



KOTO city in TOKYO
スポーツヒューリカ 江東区

江東区防災対策の現況について 令和5年度

江 東 区

目 次

I 江東区防災対策の現況

1. 区民を災害から守るための事業及び計画	3
(1) 江東区耐震改修促進計画における耐震改修等助成事業	3
(2) 老朽建築物除却助成事業	4
(3) 細街路拡幅整備事業	4
(4) ブロック塀等撤去助成事業	4
(5) 不燃化特区整備・推進事業	4
(6) 耐震・不燃化推進事業	5
(7) 都市計画道路の整備	5
(8) 道路の無電柱化	6
(9) 橋梁整備計画	6
(10) 生垣等緑化助成	6
(11) 河川防災	7
(12) 家具転倒防止器具取付事業	8
(13) 火災警報器・自動消火装置給付事業	8
(14) 江東区防災センター	9
2. 区の災害対策	10
(1) 防災無線ネットワーク	10
(2) 消火器ネットワーク	10
(3) 総合防災訓練	11
(4) 自主防災訓練	11
① 地震体験車（起震車）・煙体験機	11
② 消火器の貸出	11
③ 食料・参加記念品の支給	11
④ 防火防災訓練災害補償等共済制度	11
(5) 民間防災組織	12
① 災害協力隊	12
② 消火隊	12
③ 事業所の自衛消防隊	13
(6) 避難行動要支援者対策	13
(7) 学校避難所運営協力本部連絡会の開催	13
(8) 小災害り災者の援助	14
(9) 防災基金	14
(10) こうとう安全安心メール	14
(11) 江東区防災関連ツイッター	15
(12) 災害時における協力協定	15

3. 区の防災啓発事業	20
① 「防災情報 江東区」(防災専用ホームページ)	20
② 防災パンフレット	20
③ 防災マップ	20
④ スマートフォン用アプリケーション「江東区防災マップ」	20
⑤ 区民まつり	20
⑥ 防災用品のあっせん	20
⑦ 家庭用消火器のあっせん	21
⑧ 防災 DVD の貸出	21
⑨ 災害協力隊活動マニュアル	21
⑩ 高層住宅震災対応マニュアル作成の手引き	21
⑪ 防災用品の展示	21
令和5年度 新たな防災の取り組みについて	22

II 災害協力隊の活動

1. 災害協力隊の組織	25
(1) 組織の編成	25
(2) 必要な役割	25
(3) 被害状況の調査・報告(本部・情報班)	26
2. 避難所設置と運営	26
(1) 避難所の設置	26
(2) 災害協力隊の避難所運営時の組織	27
(3) 「学校避難所運営協力本部」の仕組み	27
① 学校避難所運営協力本部(学校施設が避難所となる場合)	27
② 区派遣職員	28
③ 災害協力隊	28
④ ボランティア	28
3. 平常時の防災対策	28
(1) 平常時の活動	28
(2) 地区别防災カルテ・防災計画の作成	29
① 地区别防災カルテ	29
② 地区别防災計画	29
4. 水害時の活動	29
(1) 災害時の業務	29
① 危険箇所の通報	29
② 避難の誘導	29
(2) 平常時の業務	29
① 河川護岸及び排水施設等の調査	29

資 料

資料 1	避難場所等一覧表	33
(1)	概略図	33
(2)	地区割当	34
資料 2	避難所一覧表	35
資料 3	福祉避難所一覧表	36
資料 4	医療救護活動予定場所（緊急医療救護所等）一覧	37
資料 5	拡声子局設置一覧表	38
資料 6	無線系統図	41
資料 7	備蓄物資一覧表	42
資料 8	防災倉庫及び給水所等一覧	45
資料 9	災害時における予報・警報等連絡系統図	46
資料 10	関係機関一覧表	47
資料 11	江東区災害協力隊地区別隊数一覧	49
資料 12	拠点避難所の電話番号一覧表	50
資料 13	災害協力隊拠点避難所割当て一覧（拠点避難所別）	52
資料 14	[災害時編] 避難行動要支援者救援活動モデル（江東区モデル）	58
資料 15	マンション（高層住宅）等で「在宅避難」するときには・・・	60
資料 16	被害状況報告用紙（第1号様式）	61
資料 17	被害状況報告用紙（第2号様式）	62
資料 18	総務部情報通信班に対する被害状況通報系統図	63
資料 19	貸出用防災DVDリスト	64

I 江東区防災対策の現況

区は、災害に強いまちづくりを目指して防災拠点や避難所の確保、内部河川の整備を進める一方、応急物資の確保、民間防災組織の拡充などの防災対策を推進しています。

1. 区民を災害から守るための事業及び計画

(1) 江東区耐震改修促進計画における耐震改修等助成事業

江東区耐震改修促進計画（平成 20 年 3 月策定・令和 3 年 3 月最終改定）に基づき、木造・非木造民間建築物の耐震化を進めるために、診断、設計及び改修等工事費の一部助成を行っています。

建築物の種類	助成区分	助成割合	助成限度額
木造住宅	一次診断	耐震診断士派遣（無料）	
	二次診断・補強計画	1／1	15 万円
	耐震補強工事	1／2 ※1（高齢者世帯 2/3）	150 万円
非木造住宅等	耐震診断	2／3	100 万円
	耐震設計	2／3	100 万円
	耐震改修工事	2／3	200 万円
分譲・賃貸マンション	耐震診断	1／2	150 万円
	耐震設計	1／2	150 万円
	耐震改修工事	1／2	2,000 万円
民間特定建築物（※2）	耐震診断	1／2	150 万円
	耐震設計	1／2	150 万円
	耐震改修工事	1／2	1,000 万円
一般緊急輸送道路沿道建築物（※3）	耐震診断	200 万円	
	耐震設計	建築物の規模等によ り異なります	200 万円
	耐震改修工事		2,000 万円
特定緊急輸送道路沿道建築物（※4）	耐震設計	建築物の規模等により異なります	
	耐震改修工事		
	除却・建替え		

※1 高齢者世帯とは、申請日現在、満 65 歳以上の助成対象者が助成対象建築物に居住している世帯、又は助成対象者の三親等内で満 65 歳以上の親族である者が助成対象建築物に同居している世帯です。

※2 民間特定建築物とは、学校や病院等で多数の方が利用する一定規模以上の民間建築物です。

※3 一般緊急輸送道路沿道建築物とは、江東区耐震改修促進計画において記載された緊急輸送道路に面し、地震により倒壊した場合にその道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難にする恐れがある一定の高さを超える建築物のうち、特定緊急輸送道路沿道建築物以外の建築物です。

※4 特定緊急輸送道路沿道建築物とは、緊急輸送道路のうち、特に沿道建築物の耐震強化が必要と東京都が指定した路線の沿道にある一定の高さを超える建築物です。

・助成の対象となる建築物は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された建築物です。

- ・申請者が法人の場合は、中小企業に限ります。
- ・マンション等耐震化に対する相談を希望する方には、無料で耐震化アドバイザーを派遣します。

(2) 老朽建築物除去助成事業

老朽度の高い木造住宅等について、除却することにより建替えを推進し、市街地の不燃化及び耐震化を図ることを目的とした助成制度です。

- ・助成対象となる建築物は、昭和 45 年以前に着工された専用住宅、併用住宅、共同住宅又は長屋で、構造が木造又は木造と鉄骨造による混構造です。
- ・昭和 46 年～昭和 56 年 5 月着工の木造住宅（平屋又は 2 階建て）も助成対象となります。助成金の交付申請前に、耐震性について一次診断（無料）を受けている必要があります。
- ・助成対象者は、対象建築物の所有者（個人に限る。共有者の場合は代表者。住民税の滞納がないこと。）
- ・助成金額は、50 万円（除却工事に要する費用の 1/2 以内）を上限とします。

(3) 細街路拡幅整備事業

住環境の向上及び災害に強いまちづくりを目的に建物の建替え時等を契機として、幅員 4m 未満の道路を土地所有者等の協力（承諾）を得て、区が道路状に拡幅整備を行うことにより「安全で快適な住環境づくり」を進めるものです。

(4) ブロック塀等撤去助成事業

地震時の道路の通行人の安全性を確保するため、道路に面したブロック塀等の所有者に対し撤去工事費用の助成を行うことにより、区内に存在する安全性を確認できないブロック塀等の撤去を促進するものです。助成金額は、25 万円（撤去工事に要する費用の 10/10）を上限とします。

(5) 不燃化特区整備・推進事業

区では、災害時に火災延焼等の危険性が高い北砂三・四・五丁目地区（三丁目の一部、四丁目、五丁目の一部）を対象に「燃え広がらない・燃えないまち」を目指し、東京都「不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）制度」や国「住宅市街地総合整備事業」等を活用して、不燃化特区整備事業及び不燃化特区推進事業を実施しています。

老朽建築物の除却や不燃化建替えの促進等により、不燃化特区内の不燃領域率 70% の達成を目指すとともに、居住環境の改善を図ります。

【事業内容】

- ・積極的働きかけ

事業	適用等
戸別訪問の実施	木造及び防火造の建築物の所有者を対象に実施
不燃化相談ステーションの開設・運営	特区内に不燃化相談ステーションを平成 26 年 7 月に開設し、相談対応や戸別訪問の拠点として運用
個別相談への対応	専門家の派遣、不燃化相談ステーションにおける問い合わせや相談等に対応

・建替え等の促進

事業	適用等
不燃化建替えの促進	耐用年数が近づいた建築物を耐火・準耐火建築物に建替えた場合に、除却費（最大 230 万円）、設計費（戸建て：最大 50 万円、共同住宅：最大 100 万円）、監理費（戸建て：最大 40 万円、共同住宅：最大 80 万円）の一部を助成
老朽建築物の除却	老朽建築物を除却した場合に除却費を助成（最大 230 万円）
住替え支援による不燃化の促進	老朽建築物の所有者（借地人のみ）または賃借人が除却により住み替える場合に、住居用家財移転費、転居一時金、家賃の一部を助成（最大 51 万 6 千円）

・居住環境の改善

事業	適用等
道路ネットワークの整備	区が積極的に用地を取得し、道路の新設や拡幅整備を推進すると共に、消防活動、避難及び延焼遮断機能に必要な道路ネットワークの形成を図る
小規模公園等の整備	区が積極的に用地を取得し小規模公園及び不燃化小規模空地を整備すると共に、避難・救護活動等空間の確保を図る
狭あい道路等の解消	権利者との合意形成など諸条件を整理し、狭あい道路等（狭あい道路、行き止まり道路や未接道敷地）の解消を推進
北砂三・四・五丁目地区地区計画の策定	建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、道路に面する垣又はさくの構造の制限などを制定 不燃化特区の区域を対象に、令和 2 年 11 月 11 日告示

(6) 耐震・不燃化推進事業

不燃化特区以外の不燃領域率が 70%未満の木造住宅密集地域において、不燃化まちづくりに対する啓発活動などを継続していきます。

(7) 都市計画道路の整備

都市計画道路の整備は、円滑な都市交通の実現だけでなく、災害時における避難路の確保と緊急車両等の活動を容易にします。

また、火災時に延焼遮断帯として機能するなど都市防災の強化に結びつくことから、引き続き安全で快適な居住環境を確保するため、都市計画道路を整備していきます。

江東区内の都市計画道路は、国道と都道、そして区道のうちの主要な道路です。令和 5 年 3 月末日現在の整備状況は、総延長約 95km のうち、完成及び概成は約 89.9km (94.7%) 、事業中は約 2.2km (2.3%) 、未整備は約 2.8km (3.0%) となっています。

東京都と特別区等では、平成 27 年度に東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）を策定し、平成 37 年度までに優先的に整備すべき路線として 320 路線、延長約 226km が選定されました。本区の対象路線は、放射 31 号線（新大橋通り）、放射 32 号線（四ツ目通り）、補助 144 号線（新砂～夢の島）、補助 199 号線（浜園橋付近）、補助 199 号線（蛤橋付

近) の 5 路線です。

現在、区内で事業中の主な路線は、以下のとおりです。

- | | | |
|------------------|-------------|----------------------|
| ・補助 144 号線 | 東砂五丁目～東砂六丁目 | $\ell = 385\text{m}$ |
| ・環状 3 号線支線 1・2 | 塩浜二丁目～枝川一丁目 | $\ell = 350\text{m}$ |
| ・放射 32 号線（四ツ目通り） | 東陽三丁目～東陽五丁目 | $\ell = 470\text{m}$ |

臨海部における環状 2 号線の整備については、令和 4 年 12 月に全線開通しました（側道部の歩道整備などを除く）。これにより災害時における避難路の多重化による防災性向上が期待されます。

(8) 道路の無電柱化

道路の無電柱化は、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」を目的として整備しています。特に「都市防災機能の強化」では災害時に電柱の倒壊による道路閉塞を防ぐとともに電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保することができます。

江東区内では、国道が整備完了であり、都道では都市計画幅員で完成した都道の無電柱化を、進めており、現在事業中の放射 32 号線（四ツ目通り）を除き、概ね整備は完了しています。

区道では、管理道路延長 314,545m のうち、23,166m で整備完了であり、現在次の路線が事業中です。

- ・仙台堀川公園周辺路線 令和 10 年度末完了予定
(北砂六丁目 19 番～東砂四丁目 1 番)
- ・新砂一丁目（江東運転免許試験場前） 令和 8 年度末完了予定
(南砂二丁目 2 番～新砂一丁目 2 番)

(9) 橋梁整備計画

区内の橋梁は、国道橋 6 橋、都道橋 39 橋、港湾局管理橋 10 橋、及び区道橋が 81 橋あります。区道橋については、非常災害時の避難路を確保することや災害復旧に支障を来さないように、橋梁耐力度調査等の結果に基づき、昭和 46 年度から現在までに 69 橋^(※) の新設、架替、改修工事を実施しています。

令和 5 年度は、現在の耐震基準にあつた架替工事を清水橋、巽橋で実施中です。

※ 令和 4 年度までに新設、架替、改修工事を実施した区道橋（69 橋）

新扇橋. 大島橋. 三島橋. 雲雀橋. 浜園橋. 越中島橋. 崎川橋. 壱川人道橋. 巴橋. 猿江橋. 東深川橋. 新高橋. 萬年橋. 砂島橋（新設）. 清水橋. 三石橋. 小松橋. 大栄橋. 東富橋. 鶴歩橋. 西深川橋. 福寿橋. 昭和橋. 亀久橋. 白妙橋. 清川橋. 千砂橋. 木場橋. 砂潮橋（新設）. 大横橋. 海砂橋. 琴平橋. 関口橋. 豊木橋. 石浜橋. 新砂橋. 曙橋. 尾高橋. 平久橋. 南開橋. 石島橋. 清澄橋. 漣橋（新設）. ふれあい橋（新設）. 平成橋（新設）. 亀小橋（新設）. 小名木川クローバー橋（新設）. 辰巳桜橋（新設）. 時雨橋. 辰巳橋. 東陽橋（新設）. しおかぜ橋（新設）. 松永橋. 千石橋. 逆井橋. 東千石橋. 虹の大橋（新設）. あゆみ橋（新設）. 新田橋. 亥之堀橋. 枝川橋. 越中島連絡橋. 千田橋. 西洲崎橋. 塩の道橋（新設）. 豊洲橋. 平野橋. 中川大橋. 御船橋

(10) 生垣等緑化助成

区では、みどり豊かで快適なまちづくりを推進するため、道路に接する民有地のブロック塀や

万年堀を生垣や植栽に改修したり、フェンス緑化を設置することを奨励し、工事費の一部を助成しています。生垣は倒壊の心配も無く、災害時の安全な避難路の確保に大変効果的です。

【助成の要件】

- ① 工事着工前の申請が必要です。
- ② 生垣等をつくる場所が公道、又は公共の用に供されている私道に接していること。
ただし、前面の道路幅が、4m以上又は道路の中心線から2m後退していること。
- ③ 江東区、東京都の緑化指導の対象とならない物件であること。
- ④ 分譲、売買若しくは賃貸を目的とした物件でないこと。
- ⑤ 既存堀の撤去については、撤去部分の緑化した部分に限り、助成の対象となります。

※その他詳細は、土木部管理課C I G推進係までお問い合わせください。

【助成内容】

工事種別	助成対象経費	1m当たりの助成上限額		助成限度額 (当該年度の予算の範囲内での助成)
生垣緑化工事	延長100mを上限とした生垣緑化工事費	道路と生垣との間に遮蔽物がない場合	1m当たり 16,000円	合計で200万円
		道路と生垣との間に遮蔽物がある場合	1m当たり 8,000円	
植樹帯緑化工事	延長100mを上限とした植樹帯緑化工事費	1m当たり16,000円		
ブロック塀等の取壊し工事	生垣緑化又は植樹帯緑化に伴うブロック塀等の撤去工事費	1m当たり8,000円 (フェンスの後ろ側(宅地側)に植栽する場合を除く)		
フェンスの設置工事	生垣緑化又は植樹帯緑化に伴うフェンスの設置工事費	1m当たり8,000円 (フェンスの後ろ側(宅地側)に植栽する場合を除く)		
フェンス緑化工事	延長100mを上限としたフェンス緑化工事費	1m当たり2,000円 (フェンスの費用は含まない)		20万円

(11) 河川防災

江東区に係る河川は、荒川については国、隅田川については都がそれぞれ管理し、内部河川については、大規模な改修を都、維持補修については区と、都区が役割を分担して管理しています。

都が行う耐震護岸整備の対象河川は、小名木川（扇橋閘門以西）、大横川、平久川及び仙台堀川の一部と大横川南支川、大島川西支川、越中島川の7河川です。内水位低下河川は、小名木川（扇橋閘門以東）、旧中川、北十間川、横十間川の4河川です。

昭和46年に、建設大臣の諮問機関である「江東防災総合委員会」の提言に基づき、都は「江東内部河川整備計画」を策定し、整備事業に着手しました。その内容は、江東区を東西両地区に分け、地盤の比較的高く河川の利用も多い西側地区については、強固な構造の耐震護岸を整備し、地盤が低く河川の利用の少ない東側地区については、常に水位を低く設定する水位低下方式で整備するものです。また、豪雨時の雨水の排水又は一時貯留の機能を河川に持たせるものと

し、その効用の少ない河川については埋立暗渠化河川として、江東区では、親水公園として整備しました。

この「江東内部河川整備計画」は、主として震災時の護岸崩壊による水害の防止を目的としたものですが、江東防災総合委員会の提言に沿って、避難経路や消防水利としての利用など総合防災の視点からの整備も考慮したものとなっています。このほか荒川では、防災用緊急物資輸送路の整備や緊急用船着場、荒川ロックゲートが国土交通省により設置されました。

現在、国土交通省では「荒川水系河川整備計画」、東京都では「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」に基づき最大級の地震が発生した場合においても、各施設が機能を保持し、津波等による浸水を防止することを目的に施設の耐震・耐水対策を進めています。

(12) 家具転倒防止器具取付事業

区では、高齢者世帯や重度心身障害者の世帯に対して、家具転倒防止器具の取付けを行っています。申込方法等は、下記の問合先にご相談ください。

[器具の取付け] たんす、食器棚など3点まで。1回限り。すでに当事業を利用し、家具転倒防止器具を設置済の方は対象となりません。

[対象者]

	高齢者の世帯	重度心身障害者の世帯	
対象者	65歳以上のひとり暮らし または高齢者のみの世帯	身体障害者手帳1級・2級、愛の手帳1度・2度・3度 の方がいる世帯で、転倒防止器具の取付けが困難な世帯(障害者のみの世帯又は同居の家族がおおむね65歳以上の高齢者の世帯等)	
問合先	介護保険課 在宅支援係	障害者支援課 身体障害相談係	障害者支援課 愛の手帳相談係
電話	03-3647-4319	(深川地区) 3647-4953 (城東地区) 3647-4958	03-3647-4954
FAX	03-3647-9466	03-3647-4910	

(13) 火災警報器・自動消火装置給付事業

区では、重度心身障害者(児)や難病患者の日常生活を容易にするために、火災警報器及び自動消火装置購入時一部費用負担を行っています。申込方法や給付対象に該当しているか等は下記の問合先にご相談ください。

[対象者等]

	火災警報器	自動消火装置
対象者	身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1・2度	身体障害者手帳1・2級 愛の手帳1・2度 難病患者等
備考	いずれも火災発生の感知及び避難が著しく困難な 障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯	
基準額	31,000円	28,700円
耐用年数	8年	

問合先	身体障害者の方	知的障害者の方	難病患者の方
	障害者支援課 身体障害相談係	障害者支援課 愛の手帳相談係	各保健相談所 (お住いの担当地域)
電話	(深川地区) 3647-4953 (城東地区) 3647-4958	3647-4954	
FAX	3647-4910		

(14) 江東区防災センター

本庁舎に隣接する江東区防災センターは、平成18年4月に開設され、平常時には情報発信と広報啓発、災害時には無線・通信ネットワークや災害情報システムを有効に活用して、災害対策本部の役割を果たしていきます。

2. 区の災害対策

(1) 防災行政無線ネットワーク

災害時に素早く正確な情報を集め、区民の皆さんに的確な情報をお知らせすることは、冷静な判断を生み、混乱を防止する重要なポイントです。

区では、2系統（同報無線・移動系）の防災行政無線ネットワークを構築しています。各無線は、災害時の情報の収集と伝達に使用しますが、平常時には、一般行政の連絡にも活用しています。

同報無線	<p>区内の公園や学校の屋上等に設置した拡声子局（屋外スピーカー）を通して放送する設備で、瞬時に区内一斉放送が可能であり、災害情報等を区民に伝達します。（拡声子局設置一覧表はP.38 資料5参照）</p> <p>なお、防災行政無線拡声子局の機器点検を兼ねて毎日夕方（4月1日から9月30日までは午後5時、10月1日から3月31日までは午後4時30分）にチャイムを放送しています。放送状況に異常があるときはご連絡ください。</p> <p>また、国が情報発信するJアラート情報と連携しているため、国が発信する情報を瞬時に自動放送し情報伝達することができます。</p>
移動系	<p>情報の収集・伝達手段として、拠点避難所（区立小中学校等）や区関係施設、防災関係機関等に配備しています。各局相互の音声通信、ファックス通信のほか、メール通信、区役所内線電話接続等が可能で、有線電話や携帯電話等が使えない状況時に情報連絡の中心となります。</p>

災害時に、災害協力隊から区へ被害状況を通報する場合は、移動系無線の設置してある最寄りの区立小中学校等に配置した災害情報連絡員（区職員）に報告してください。通報内容は、被害状況、負傷者の救出・救護や救援物資の要請などです。

また、災害の発生するおそれが解消し、被害状況がおおむね判明したときは、各出張所等に具体的に報告してください。

【多重無線システム】

平成24年度に、区内の6拠点を5GHz帯の無線LANで結ぶIPネットワーク網（多重無線インフラ）を構築し、防災センターと各拠点との間の高速通信が可能となりました。このシステムの構築により、区内各拠点へのデジタルサイネージによる映像情報の配信や、IP告知システムによる音声配信、各拠点のIPカメラの映像情報の集約など、多様な情報伝達、情報収集が可能となりました。

なお、IP告知システムを利用した高性能スピーカーの設置により、広範囲への音声到達が可能となり、同報無線の拡声子局として活用しています。

(2) 消火器ネットワーク

震災時に二次災害として発生する火災は、市街地大火へ拡大する危険があります。火災の延焼拡大を防ぐには、初期消火が最も重要です。区では地域住民による初期消火をスムーズに行えるよう、街頭消火器を約50m間隔で3,064本を配備する計画で整備しています。

この街頭消火器は、防災課へ事前に申請を行えば、各町会・自治会等が行う自主防災訓練にも使用することができます（P.11(4)-②参照）。区は、このように初期消火対策を実施していますが、各家庭でも自主的に消火器を備え、使用方法をよく知っておくことが大切です（P.21 ⑦参照）。

(3) 総合防災訓練

災害の発生を未然に防止し、被害の軽減を図るための施策の一環として、国は災害対策基本法において、防災訓練を行うよう定めています。これに基づき、区は毎年防災の日（9月1日）又は防災週間（8月30日～9月5日）を中心に、総合防災訓練を実施しています。

令和4年度は、防災関係機関訓練を9月11日、地域訓練を10月に2会場、11月に1会場の計3会場で実施しました。

令和5年度は、防災関係機関訓練を8月27日に実施する予定です。地域訓練は、今年度から訓練実施者を災害協力隊、区職員、学校関係者等に限定して避難所開設運営に特化した訓練を実施する予定です。会場は、有明西学園、第五大島小学校、東陽中学校、第三亀戸中学校の4会場を予定しています。

また、総合防災訓練のほか、災害対策本部運営訓練など、区、各防災関係機関及び住民が一体となって訓練を行い、防災計画の習熟を図るとともに、都・区及び防災関係機関相互の連携に関し、より一層の強化を図ります。

(4) 自主防災訓練

災害時の迅速かつ的確な防災行動力を身に付けるには、普段から訓練を重ねておくことが最も効果的です。そこで区では、災害協力隊等の団体が自主防災訓練を実施するに当たり、以下の資機材の貸出及び参加記念品等の支給を行っています。

① 地震体験車（起震車）・煙体験機

地震体験車は、加速度（gal値）と3方向の揺れを再現することで、地震の揺れを疑似体験できるものです。「東北地方太平洋沖地震」や「熊本地震」をはじめとする過去に起きた地震はもちろんのこと、「首都直下地震」などの想定地震や高層建築物で発生しうる「長周期地震動」についても体験が可能です。

煙体験機は、煙体験用テントの中で火災発生時の煙を再現し、煙の恐ろしさを体験訓練するものです。ご利用に当たっては、消防署への訓練申請時にお申し込みください。

② 消火器の貸出

災害協力隊が自主防災訓練を実施する際に、粉末または強化液の消火器を最大5本貸与します。利用を希望される隊は、防災課にお申し込みください。

③ 食料・参加記念品の支給

災害協力隊等の団体が自主防災訓練を実施する際に、参加人数分の食料（クラッカー等）と参加記念品（災害協力隊のみ）を支給いたしますので、区防災課にお申し込みください。

④ 防火防災訓練災害補償等共済制度

災害協力隊等の団体が行う防災訓練に参加した方が、訓練に起因する事故により障害を受けた場合に備え、区では、財日本消防協会が実施している防火防災訓練災害補償等共済制度に加入しています。補償を受けるためには、防災訓練通知書を事前に区防災課に提出しておく必要があります。

万一、訓練中に負傷事故等が発生した場合は、お早めに区防災課にご連絡ください。

【てん補の種類（1人につき・金額は上限額）】

損害賠償死亡一時金	5,000万円
損害賠償傷害一時金	5,000万円
災害補償死亡一時金	700万円

災害補償後遺障害一時金	700万円
入院療養補償　入院日数（90日を限度）1日につき	3,500円
通院療養補償　通院日数（事故発生日から90日以内）1日につき	2,500円
休業補償　休業日数（90日を限度）1日につき	3,000円

(5) 民間防災組織

区をはじめ、警察、消防等の防災関係機関は、日頃から一体となって防災に関する計画を立て、防災活動を実施しています。しかし、これらの機関だけでは災害を防いだり、十分な災害応急活動を行うことはできません。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という共助の精神に基づいて、地域住民同士が互いに助け合って、災害応急活動をすることが大切です。そこで区では、地域住民同士が協力して災害応急活動ができるよう、災害協力隊をはじめとする民間防災組織の結成と活動を支援しています。

① 災害協力隊

災害協力隊は、過去、風水害時の災害救助にめざましい協力活動を実施してきました。しかし、震災に対する関心が高まってきたことから、昭和49年10月に震災対策を主として陣容を再編成し、協力業務に努めています。令和5年4月1日現在、329隊が結成され活躍しています。

協力業務の内容は、「II 災害協力隊の活動」のとおりですが、これらの防災活動に役立てていただくため、区では次のような防災資機材等を貸与しています。

被服	ヘルメット	半長靴	隊旗	救急箱
ハンドマイク	担架	サーチライト	避難用ロープ	
(救助用作業工具一式) 大ハンマー・バール・油圧ジャッキ ほか				
防災資機材格納庫				

また、世帯数に応じた活動助成金の支給や、平成23年度からは防災士の資格取得助成（一定の要件あり）も行っています。令和5年度からは、一斉情報配信メールによる災害情報等の配信を開始しました。

【活動助成金】

世帯数	金額
100未満	30,000円
100以上～500未満	50,000円
500以上～1,000未満	70,000円
1,000以上～2,000未満	90,000円
2,000以上～3,000未満	110,000円
3,000以上	130,000円

② 消火隊

消火隊は、避難道路（避難場所まで遠距離移動を要する住民のために都が指定するもの。現在、江東区内に避難道路はありません。）を火災から守るために、昭和47年～50年にかけて沿道の危険度を勘査して編成され、区内の4路線に85隊が配置されました。その後、第2次東京都震災予防計画の「震災時における都・区間の役割分担」に基づいて、昭和54年10月1日付で東京消防庁から区に移管されました。

現在、消火隊は災害協力隊の防火班として位置付けられ、令和5年6月1日現在、74隊が活動しています。1隊10名程度で編成され、消防署員及び消防団員の指導により、消防ポンプの

操作等の訓練を行っています。

なお、これまで平成2年度から4年間で配備したポンプを使用していましたが、区では、平成20年度より令和元年度にかけて新たなポンプを導入しました。（可搬式C-1級消防ポンプ）

また、平成22年に設置した女性消火隊にはD-1級ポンプを導入しています。

消火隊は、以下の点に留意しながら消火活動を行います。

- (ア) 消火隊員は、自分の家の出火防止措置及び家族の安全対策を行った後、速やかにポンプ格納場所に参集する。
- (イ) 地域内に火災が発生した場合、最低限必要な隊員が集合次第出動する。
- (ウ) 放水は、原則として屋外から行う。
- (エ) 火災が拡大して危険となった場合は、消火活動を中止し避難する。
- (オ) 消防機関が到着したらその指示に従う。

③ 事業所の自衛消防隊

事業所においても、区民の一人として、区あるいは地域の住民と一体となって防災対策に協力することにより、地域の防災対策について万全を期すことができるものです。自分たちの事業所を自分たちの手で守ることが、自らのまちを自分たちの手で守ることに通じます。

そこで、各家庭が防災活動を行うと同様に、各事業所も自らの責任において、一区民としての防災活動を実施しています。このため、事業所内に自衛消防隊を設け、消防ポンプや消火器等を自ら整備し、防災対策に万全を期するよう指導しています。

(6) 避難行動要支援者対策

平成25年6月の災害対策基本法の改正を受け、区では災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方などを登載した「避難行動要支援者名簿」を作成しました。

作成した名簿は定期的に更新の上、消防署・警察署、拠点避難所（区立小中学校等）等の関係機関に提供し、保管しています。また、名簿登載者のうち個人情報の外部提供同意者だけを登載した名簿は地域団体等（災害協力隊、民生・児童委員、長寿サポートセンター（地域包括支援センター））に提供し、保管しています。

平常時には防災意識の啓発や、同意者を対象に災害時に備えた個別の避難支援計画（個別計画）の作成等を行い、災害時には名簿登載者の同意・未同意に関わらず関係機関に提供している名簿を活用し、安否確認や救援活動を行います。

地域団体等は災害の種類や規模、被災状況によっては支援ができない場合もありますが、ボランティア精神に基づき、実施可能な範囲や職務の範囲で避難支援や安否確認を行います。

なお、平常時の活動として同意者名簿をもとに訪問等調査を行っている災害協力隊等に対し、個別計画の作成や更新による活動費等の補助（世帯数に応じて金額は異なる）を行っています。

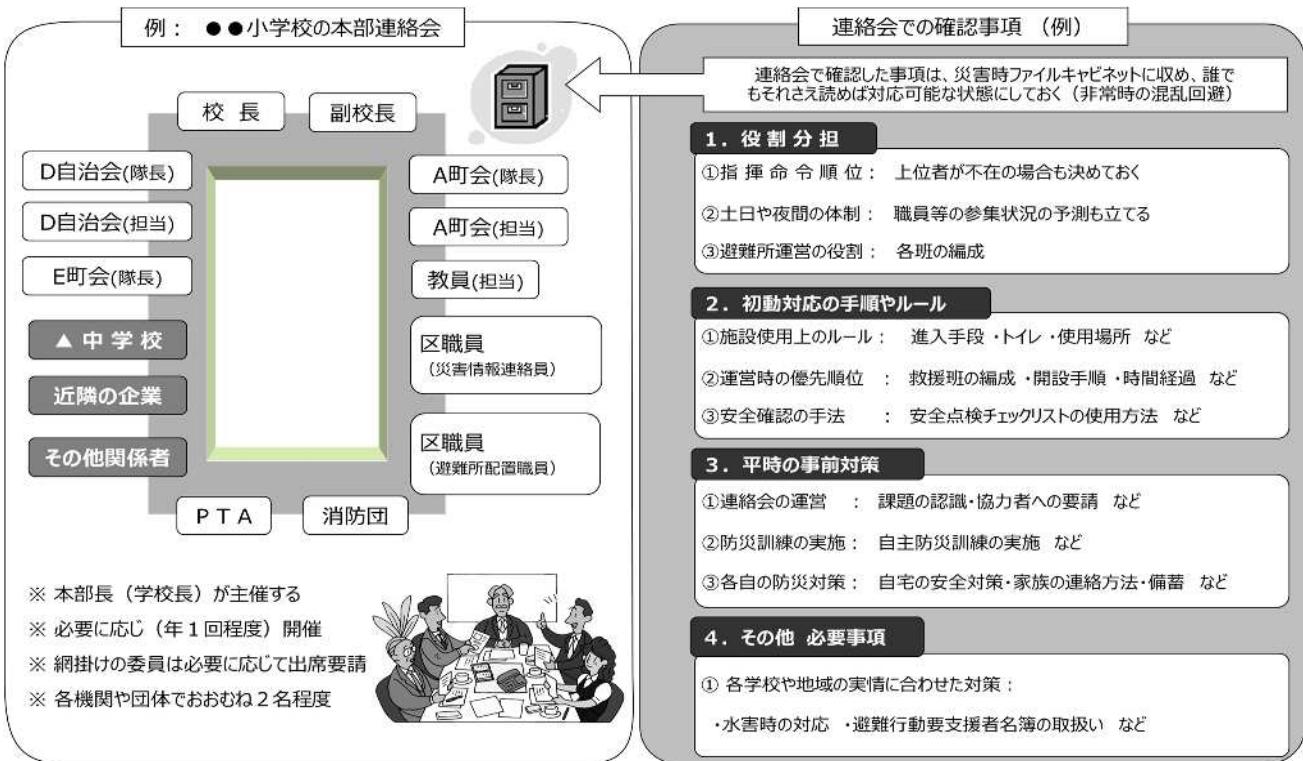
（避難行動要支援者救援活動モデルはP.58 資料14参照）

(7) 学校避難所運営協力本部連絡会の開催

災害時に拠点避難所となる区立小中学校等を核として、区、学校及び地域などの連携体制を強化するために、平成25年度より各学校単位で「学校避難所運営協力本部連絡会」を開催しています。

平常時から避難所（学校）での役割分担や対応イメージなどを関係者間で共有し、事前対策を進めることで災害時の円滑な避難所運営などに繋げていくことを目指し、学校（主催者）、区職員、災害協力隊、消防団、PTAなどを参加者として年に1回程度開催しています。

【開催イメージ】



(8) 小災害り災者の援助

区内で発生した小災害（火災、風水害に起因する災害で、災害救助法及び東京都小災害り災者応急援助要綱の適用に至らないもの）により被害を受けたり災者に応急的な援助を行っています。

- ① 世帯が全焼、全壊、流失又はこれらに相当する被害を受けたとき。
- ② 世帯が半焼、半壊、床上浸水又はこれらに相当する被害を受けたとき。
- ③ ①、②の被害により死亡者が発生したとき。

これらの場合には、見舞金と見舞品を支給しています。

〔見舞金〕(1世帯につき)

種類	普通世帯	単身世帯
全焼、全壊、流失等	30,000円	15,000円
半焼、半壊、床上浸水等	15,000円	8,000円
死亡者(1人につき)	30,000円	

〔見舞品〕り災者1人につき毛布1枚

(9) 防災基金

区は、災害時の救護活動に必要な各種の物資・機材等を備蓄しているほか、災害の予防、災害発生時の応急救助や復旧など、防災上、緊急に必要となる経費の財源に充当するための備えとして、「防災基金」を設けています。

(10) こうとう安心メール

犯罪発生情報等に加えて、防災関連情報についても配信しています（英語、中国語、韓国語に対応）。防災行政無線の放送内容をはじめ、江東区に震度4以上の地震が発生した時や気象情報

や荒川の洪水情報などが発表された時など、あらかじめ登録した携帯電話やパソコンのメールで各種情報を受け取ることができます。またメールの配信内容は、区ホームページやケーブルテレビのデータ放送にも自動連携で表示されます。

(11) 江東区防災関連ツイッター

平成 24 年 4 月より江東区防災関連ツイッターを運用しています。平成 30 年 7 月よりこうとう安全安心メールとの自動連携の運用を開始しました。災害時の各種緊急情報や防災無線の放送内容等を発信します。また、平常時には防災啓発情報などを発信しています。当ツイッターでの発信情報は、「江東区公式ホームページ」の防災情報ページでも閲覧することができます。

(12) 災害時における協力協定

災害時には、私たちが生活する上で必要不可欠な食料、生活物資などが不足することが考えられます。また、医療用資機材や救助用資機材が不足して、医療救護活動が円滑に実施できない場合や、区の職員だけでは災害救助活動が困難な場合があります。

区では、このような場合に備えて、応急物資の整備・充実を図るとともに、他の地方公共団体及び各種民間団体と協定を締結し、協力が必要となった場合は、人的・物的な協力を要請できる体制の構築を図っています。

① 他の地方公共団体との協定

区は、「墨田区及び江東区防災相互協定」及び「特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定」を締結して、特別区相互間の協力・支援体制を確立しています。また、平成 18 年 1 月には栃木県大田原市及び埼玉県秩父市と、平成 23 年 12 月には静岡県沼津市と、災害時に食料・飲料水の提供、専門職員の派遣、施設の提供等で相互に応援を行う協定を締結しました。

② 民間団体等との協定

区は、災害時における応急対策活動の充実を目指して、様々な民間団体等と協定を締結しています。

区と災害時における協力協定を締結している民間団体等は次頁のとおりです。

令和5年4月現在

協定締結団体名	締結年月日	主な協定内容
東京都米穀小売商業組合江東支部	昭和 55.6.12	精米の優先供給
東京都石油商業組合江東支部	昭和 61.5.26	ガソリン、石油等の優先供給
一般社団法人東京都トラック協会深川・城東支部	昭和 61.5.26	救助物資等の輸送用車両の優先提供
東京都麵類協同組合深川・城東支部	昭和 62.12.21	めん類の優先供給
赤帽首都圏軽自動車運送協同組合城東支部	平成 8.12.17	救助物資等の輸送用軽自動車の優先提供
東京しゅんせつ工事安全衛生連絡協議会加盟法会員 (栄都建設株・宍倉建設工業株)	平成 9.3.7	河川等における油流出事故の処理協力
江東製本紙工業協同組合	平成 9.10.1	作業用資機材等の優先提供
公益社団法人東京都柔道整復師会江東支部	平成 9.12.15	応急救護活動の実施
深川郵便局・城東郵便局・新東京郵便局	平成 10.5.18	緊急輸送、連絡業務等の支援
公益社団法人江東区医師会	平成 10.5.21	医療救護活動の実施
一般社団法人全国靈柩自動車協会	平成 10.9.9	靈柩自動車の優先提供
江東法曹俱楽部	平成 15.2.6	特別法律相談の実施
東京ベイネットワーク(株) レインボータウンエフエム放送(株)	平成 16.8.2	災害情報等の放送
江東区商店街連合会	平成 16.10.16	応急物資の供給
(株)善興社	平成 16.12.13	し尿収集業務の実施
公益社団法人東京都獣医師会江東支部	平成 17.12.27	動物救護活動の実施
イオンシリテール(株) (イオン東雲店・イオン南砂店)	平成 18.8.1	応急物資の優先供給等
一般社団法人江東区薬剤師会	平成 18.11.1	医療救護活動の実施
東京湾遊漁船業協同組合	平成 19.3.13	輸送用船舶及び係留施設の優先提供
一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	平成 20.9.24	葬祭用品の提供等
(株)ダイエーエー	平成 21.2.10	応急物資の優先供給等
(株)IHI、鹿島東京開発(株)、 (株)竹中工務店東京本店	平成 21.3.17	近隣住民の救助活動、帰宅困難者への物資供給施設の提供
江東区防災協力連合会	平成 21.9.17	道路公共施設の応急措置、障害物の除去、施設等の点検・修理など
東京都消防設備協同組合第15支部	平成 22.2.15	近隣住民の救助活動、区施設における消防設備の点検及び修理
一般社団法人東京都自動車整備振興会江東支部	平成 22.7.15	車両等障害物の除去
(株)IHI、(株)竹中工務店東京本店	平成 23.9.7	津波等水害時における一時避難施設としての使用
一般社団法人東京都江東区歯科医師会	平成 23.12.22	歯科医療救護活動の実施

協定締結団体名	締結年月日	主な協定内容
江東区環境衛生協会	平成24.2.8	理容・美容・クリーニング・公衆浴場への入浴サービス業務等の実施
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部	平成24.3.8	津波等水害時における一時避難施設としての使用
日本ヒューレット・パッカード合同会社	平成24.3.19	近隣住民への避難誘導、帰宅困難者への物資供給施設の提供、津波等水害時における一時避難施設としての使用
大塚食品(株)東京支店	平成24.3.21	食料品等の優先供給
(株)カイシズ	平成24.3.21	生活必需品の優先供給
新大橋運輸(株)、(株)ゴミクル、(株)キタザワ	平成24.4.1	遺体収容所等への搬送協力
一般社団法人東京都溶接協会	平成24.5.7	溶接作業車等の提供、障害物の除去
(株)产学共同センター	平成24.5.7	津波等水害時における一時避難施設としての使用
(株)ヤマタネ	平成24.5.29	津波等水害時における一時避難施設としての使用
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	平成24.6.15	応急物資の優先供給
(株)大和総研	平成24.8.21	津波等水害時における一時避難施設としての使用
(株)フジクラ	平成24.9.5	津波等水害時における一時避難施設としての使用
(株)イトヨー力堂	平成24.9.6	応急物資の優先供給、津波等水害時における一時避難施設としての使用
(株)久米設計計	平成24.12.20	帰宅困難者への物資供給施設の提供、近隣建物の安全確認作業、津波等水害時における一時避難施設としての使用
ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)	平成25.1.31	応急物資の優先供給
(株)トピーレック	平成25.2.13	津波等水害時における一時避難施設としての使用
一般社団法人東京都建築士事務所協会江東支部	平成25.5.8	応急危険度判定の実施
佐川急便(株)	平成25.7.24	避難所近隣での応急救援活動、物流に関する専門知識・経験を有する社員の派遣、津波等水害時における一時避難施設としての使用
(株)辰巳菱機	平成25.10.22	区施設等への大型発電機持ち込みによる電源供給、避難所等での電気設備点検、避難所周辺での救援活動など
(株)アクティオ	平成25.11.18	資機材等の優先提供

協定締結団体名	締結年月日	主な協定内容
(株)ナツク	平成 25. 12. 12	飲料水の優先供給
サントリービバレッジサービス(株)首都圏営業本部	平成 26. 1. 17	飲料水の優先供給、避難所への飲料水の持ち込み、避難所近隣での応急救援活動
公益社団法人東京都助産師会江東地区分会	平成 26. 9. 1	妊産婦や乳幼児等への保健指導や心身のケア、衛生材料の提供、医療機関への搬送順位の決定など
学校法人芝浦工業大学	平成 26. 11. 19	帰宅困難者への一時滞在施設の提供など
江東リサイクル協同組合	平成 27. 3. 11	避難所近隣での応急救援活動、し尿等災害廃棄物の収集運搬
アルフレッサ(株)墨東支店、岩渕薬品(株)葛飾営業所、(株)スズケン城東支店、東邦薬品(株)江東営業所、(株)バイタルネット東京中央支店、(株)マルタケ東京支店	平成 27. 3. 31	医薬品等の優先供給
(株)メディセオ東京支社	平成 27. 4. 30	医薬品等の優先供給
錦糸町プライムタワー	平成 27. 12. 7	津波等水害時における一時避難施設としての使用
東京東信用金庫	平成 28. 3. 15	帰宅困難者への一時滞在施設の提供など
東京都個人タクシー協同組合墨東支部	平成 28. 7. 13	傷病者・物資等輸送用車両の提供など
株式会社三国建設	平成 28. 8. 23	道路公共施設の応急措置、障害物の除去、施設等の点検・修理など
東京ガス(株)	平成 29. 3. 2	帰宅困難者への一時滞在施設の提供など
砂町北運河連絡協議会	平成 29. 12. 18	人員・物資・資機材等を輸送する船舶の提供など
ヤフー(株)	平成 30. 3. 30	災害情報等の発信
(有)貴堀建設	平成 30. 8. 24	道路等公共施設の応急措置、障害物の除去、資機材の提供等
全建総連東京都連江東区建設協議会	平成 31. 1. 7	倒壊建物等からの救出・救助に要する人員及び資機材の提供等
一般社団法人東京都LPGガス協会墨東支部	平成 31. 2. 1	LPGガス燃料と付随する資機材の提供
前田道路(株)	平成 31. 3. 1	帰宅困難者への一時滞在施設の提供、倒壊建物等からの救出・救助に要する人員及び資機材の提供、津波等水害時における一時避難施設としての使用など
トヨタモビリティ東京(株)	平成 31. 3. 1	帰宅困難者への一時滞在施設の提供など

協定締結団体名	締結年月日	主な協定内容
蔵王産業(株)	令和2.2.18	帰宅困難者への一時滞在施設の提供など
三井不動産(株)	令和2.3.11	帰宅困難者への一時滞在施設の提供など
(株)ミライテクノロジーズ東京支店	令和2.7.1	ドローンを活用した支援協力
基礎地盤コンサルタンツ(株)関東支社、サンコーコンサルタント(株)東日本支社、(株)長大江東営業所、(株)ニュージェック東京本社、東日本総合計画(株)江東営業所	令和2.8.3	公共土木施設等の災害応急対策における支援協力
大東建設(株)	令和3.3.3	帰宅困難者への一時滞在施設の提供など
東京電パワーグリッド株式会社江東支社	令和3.7.30	災害時の情報連携及び相互協力
清水建設株式会社	令和3.9.1	帰宅困難者への一時滞在施設の提供など
株式会社シミズオクトホールディングス 株式会社シミズオクト	令和4.8.1	帰宅困難者への一時滞在施設の提供など
京都不動産鑑定士協会	令和4.9.6	住家被害認定調査及び罹災証明書発行業務に関する協力
大新東株式会社	令和4.12.1	災害時における輸送手段の確保
ディエイチ・アセット・ワン特定目的会社 第一貨物株式会社	令和4.12.27	災害時の物資輸送に関する施設整備及び施設利用承認
京都行政書士会江東支部	令和5.3.24	災害時の行政書士業務相談等の協力

3. 区の防災啓発事業

① 「防災情報 江東区」

「江東区公式ホームページ」内に、防災情報の専用ページを開設しており、災害時に各種緊急情報を提供します。また、平常時には防災に関するトピックスやイベント等、様々な情報も提供しております。

② 防災パンフレット

区で発行・配布している「江東くらしガイドーわたしの便利帳ー」に「もしもの時に備えて」の項目を設けて、災害への備え等を紹介しているほか、「こうとう区報」を通じて、防災に関する広報や啓発に努めています。

また、区や東京都の防災対策や各種連絡先一覧を掲載した、下記の防災パンフレットを防災センターにて配布しています。

- (ア) 「非常持出品を準備しておこう（地震に備える編）」
- (イ) 「職場の防災ハンドブック（職場の防災対策編）」
- (ウ) 「家具類の転倒・落下・移動防止ハンドブック（家具類転倒防止編）」
- (エ) 「大地震から身を守るために（地震対策編）」
- (オ) 「集合住宅防災ガイドブック」
- (カ) 「江東区のさまざまな災害情報伝達手段」

※ (オ) は防災センター以外にも、区内図書館・各出張所でも配布しています。

また、区ホームページからもダウンロード可能です。

③ 防災マップ

避難所・避難場所・各種防災情報を掲載した防災マップを作成し、防災センターや各出張所等で配布しています。また、ホームページ（防災情報 江東区）からもダウンロードできます。

マップは地域ごとに5種類、江東区全域4種類（日本語・英語・中国語・韓国語）の合計9種類です。

④ スマートフォン用アプリケーション「江東区防災マップ」

電話回線の乱れや通信環境に関係なく使用できる、スマートフォン用アプリケーション「江東区防災マップ」の配信を平成25年4月より開始しました。

このアプリは、事前にダウンロードすることにより、オフライン（インターネット通信環境がない状態）でも、最寄りの避難所や避難場所、給水施設などを確認することができます。

令和2年7月には水害時の一時避難施設の情報や高潮ハザードマップの追加、こうとう安全安心メールとの連携機能を追加するなどリニューアルをしています。

⑤ 区民まつり

「防災」により一層身近に触れていただくため、毎年10月に実施している「江東区民まつり中央まつり」において「防災啓発コーナー」を設け、起震車体験・備蓄物資や防災関係資料の配布等を行っています。

⑥ 防災用品のあっせん

区内に住所を有する方及び区内に勤務先のある方を対象に、家庭用防災用品をあっせん価格で販売しています。パンフレットに備え付けのハガキ又はFAXにてお申込みいただけます。

詳細は、パンフレット又はホームページ（防災情報 江東区）をご覧ください（パンフレットは防災センター、各出張所等で配布しています）。

⑦ 家庭用消火器のあっせん

地震による火災及び通常火災時には、家庭での初期消火が大切です。区では、このような場合に備えて、区内に住所を有する方に対し、家庭用消火器の購入及び薬剤詰替のあっせんとその費用の一部助成を行っています。

[申込み出来る方] 区内に住所を有する方（事業所等による申込みは出来ません。）

[申込数量] 1世帯1本

[申込方法] 電話又は防災課窓口へお申込みください。

家庭用消火器あっせんのお知らせは、防災センター、各出張所等で配布しています。また、ホームページ（防災情報 江東区）にも詳細を掲載しています。

申込み受付け後、防災課から納品業者、期日等をはがきでお知らせします。

[支払方法] 納品時、品物と引換えにあっせん価格を業者に直接お支払いください。

[あっせん価格等]

(消費税を含む)

	消火器購入			薬剤詰替	
	強化液	粉末 ABC 型		粉末 ABC 型	
		1.0ℓ	2.0kg	3.0kg	2.0kg
協定価格	6,930円	6,215円	8,580円	4,070円	5,500円
区助成額	1,400円	1,300円	1,500円	890円	1,030円
あっせん価格	5,530円	4,915円	7,080円	3,180円	4,470円

⑧ 防災 DVD の貸出

区内在住（在勤・在学を含む）の方が代表となる団体等に、地域の啓発活動の補助を目的として、防災 DVD を貸出しています。より一層効果的な啓発活動が期待できますので、自主防災訓練や学習会等にぜひご活用ください。

随時ラインナップの充実を図っています（貸出用防災 DVD リストは P. 64 資料 19 参照）。

⑨ 災害協力隊活動マニュアル

区内の各災害協力隊のみなさんが地域の「防災計画」をより充実させるための指針となる「災害協力隊活動マニュアル」を作成し、平成 9 年 4 月に各災害協力隊に配布しました。その後、平成 25 年度に改定しています（災害協力隊の役割等は「II 災害協力隊の活動」参照）。

⑩ 高層住宅震災対応マニュアル作成の手引き

高層住宅では地震等でライフラインやエレベーターが停止した場合や家具の転倒等で人が発生した場合、対応が困難となる状況が懸念されます。

区は平成 25 年 3 月に、マンションの管理組合や自治会の皆さんに大地震に備えた防災体制を検討・整備する際の参考となるよう「高層住宅震災対応マニュアル作成の手引き」を作成しました。

⑪ 防災用品の展示

災害時に備え、各家庭でも防災用品や当面の生活必需品を準備しておくことが大切です。

区では、その参考となるよう、以下の場所に防災用品を展示しています。

[防災用品展示場所]

江東区防災センター、総合区民センター、東雲図書館

令和5年度 新たな防災の取り組みについて

1. 防災ギフト配付事業について

本年は、関東大震災から100年という節目の年であり、本事業を通じた備蓄の促進により、自助による区民の防災力の更なる底上げ、防災意識の一層の高揚を図ることを目的として、令和5年4月1日時点で江東区に住民票がある世帯を対象に、備蓄物資など防災商品に特化したカタログギフトを全戸配付しました。

2. 水害時の集合住宅等への避難体制の構築について

大規模水害時における緊急的な避難方法は垂直避難となることから、区では、安全に避難できるよう、緊急一時避難先の更なる確保や避難環境の向上に努めています。

一時避難施設の協定等を締結済の企業・UR・都営住宅への備蓄物資の支給や、民間マンションへの防災資機材の支給により、良好な避難環境の整備や一時避難先の確保を推進します。

3. 感震ブレーカーの配付・助成について

(1) 事業概要

震災時における電気に起因する火災抑制を目的とし、火災危険度の高い地域における住宅への感震ブレーカーの設置を推進します。

①簡易型感震ブレーカーの配付

- ・ばね式の簡易型感震ブレーカーを申請により無償配付。
- ・高齢者のみ世帯等、取付が困難な世帯へは取付まで実施(希望制)。

②分電盤タイプ設置費用の一部助成

- ・助成額:設置費用の2/3、上限5万円。新築は一律1万円。
- ・住宅を有する個人が対象で、1人1回限りの助成。

(2) 対象地域

不燃化特区を含む町丁目及び地震に関する地域危険度測定調査[第9回](東京都都市整備局)における火災危険度4・5の地域です。

三好2丁目/亀戸3・5丁目/大島2・7丁目/北砂3~7丁目/東砂4・5丁目/南砂4丁目が対象地域です。

4. 東京都による水害リスク「我が家・我が事」プロジェクトについて

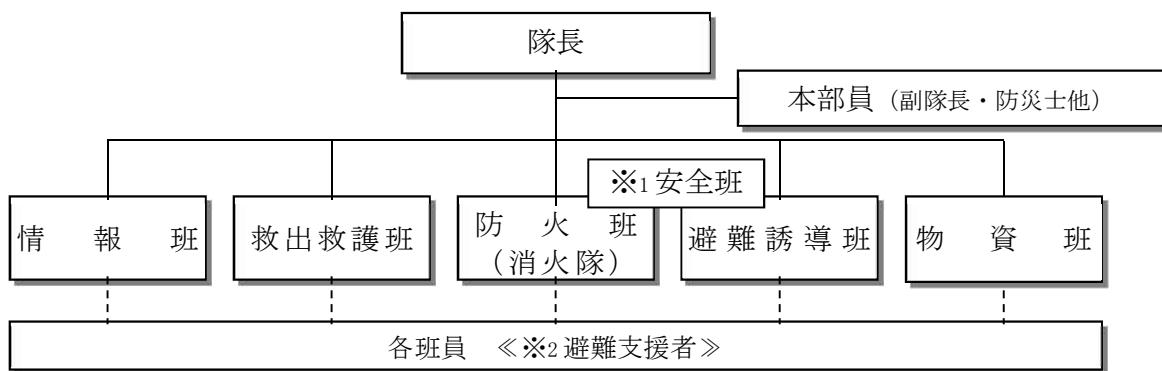
東京都では、江東5区(墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区)における浸水リスクが高い世帯に対し、世帯住所毎に想定される水害リスクや推奨される避難行動を記載した「我が家の水害リスク診断書」を各戸配布し、住民の危機意識や避難意識を向上させる取り組みを実施する予定となっており、区も協力して進めています。

II 災害協力隊の活動

1. 災害協力隊の組織

(1) 組織の編成

災害時には地域全体で対応しなければならないので、災害時専用の部隊を新たにつくるのではなく、普段の町会・自治会の組織に合わせた体制を考えます。



※1 高層住宅では、防火班と避難誘導班を兼ねた安全班を設置することもあります。

※2 避難支援者は、避難行動要支援者の安否確認や避難誘導を行います。

(2) 必要な役割

各災害協力隊で必要な役割は、下表のとおりです。

必要な役割	平常時の活動	災害時の活動 (主に拠点避難所を活動拠点とする)
本 部	①組織の編成 ②防災計画の作成・更新 ③各班の運営指導 ④防災活動の企画・運営 ⑤区や防災関係機関との連絡調整 ⑥災害時要配慮者（主に避難行動要支援者）の把握	①拠点避難所への参集（本部の設置） ②被害状況の全体把握 ③各班の調整・指示 ④区や関係機関との連絡調整
情 報 班	①防災知識の普及・啓発 ②情報収集・伝達訓練の実施	①被害状況の把握 ②住民への情報伝達・注意喚起
救 出 救 護 班	①防災資機材等の整備・点検 ②救出・救護訓練の実施	①負傷者の救出・救護 ②救護所設置の協力
防 火 班 (消 火 隊)	①家庭への安全対策の指導 ②消火訓練の実施	①初期消火 ②出火防止
安全班 （安全班）	①避難経路の点検 ②避難訓練の実施	①避難経路の安全確認 ②避難誘導 ③避難場所等での誘導・整理
物 資 班	①水・食料等の備蓄・管理 ②炊出し訓練の実施	①物資の調達・配給 ②炊出し
『避難支援者』	避難行動要支援者への声掛け	避難行動要支援者の安否確認、避難支援

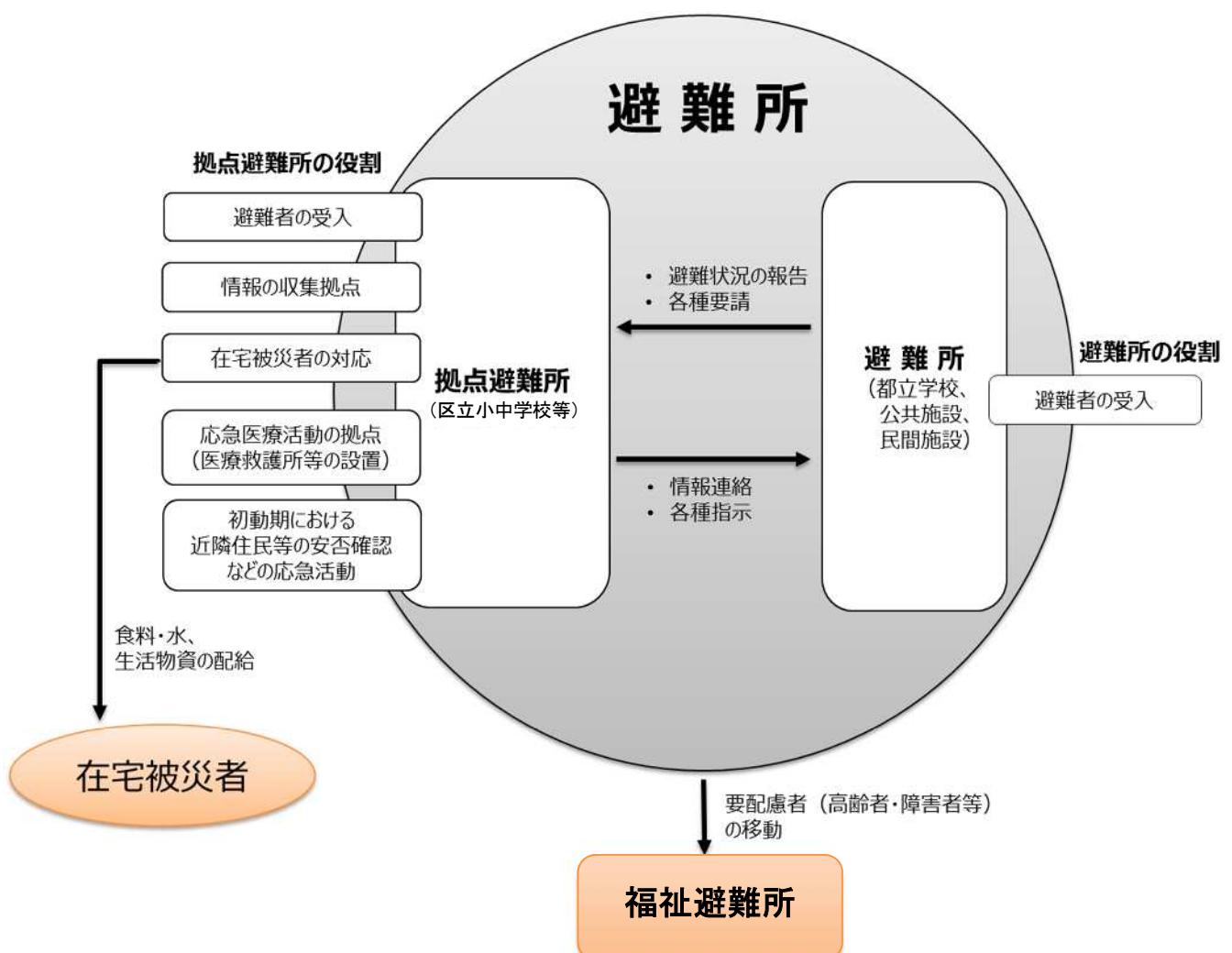
(3) 被害状況の調査・報告 (本部・情報班)

- ① 災害の発生に伴い、速やかに最寄りの小中学校等に参集する災害情報連絡員（区職員）へ報告してください (P. 50 資料 12「拠点避難所の電話番号一覧表」及び P. 61 資料 16 「被害状況報告用紙（第1号様式）」参照)。
- ② 災害が沈静化し、被害の全容がおおむね明らかになったときは、各出張所へ報告してください (P. 62 資料 17「被害状況報告用紙（第2号様式）」及び P. 63 資料 18「総務部情報通信班に対する被害状況通報系統図」参照)。

2. 避難所設置と運営

(1) 避難所の設置

避難所は、災害時に自宅で生活ができなくなった人たちの生活の場として、学校や公共施設等に開設されます。区では、区立小中学校等を地域における拠点避難所とし、避難者の受入れのほか、在宅被災者も対象とした食料・水・生活物資の配給、応急医療活動の拠点として位置付け、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある方などの要配慮者のための避難所としては、区内の福祉施設等を選定し、福祉避難所として位置付けています。



(2) 災害協力隊の避難所運営時の組織

避難所の運営には、学校教職員や施設職員、区派遣職員、ボランティアなどが積極的に関わりますが、膨大な仕事量をこなすためにも、また、地域の人々をよく知っているという点でも、災害協力隊の協力は不可欠です。

避難所運営時に必要な学校の役割と災害協力隊の関わり方は、下記のとおりです。

(各災害協力隊が活動する拠点避難所の割当てはP. 52 資料13参照)

必要な役割	活動内容	災害協力隊の関わり方
総務・情報担当	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営本部会議の開催 ・避難所の状況、避難者情報の把握 ・区との連絡調整 ・避難者名簿の作成と管理 ・外部からの問い合わせ、面会等の受付 ・ボランティアの受入れ 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">隊長・本部員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">情報班</div> </div> </div>
避難所担当	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の誘導・整理、部屋割り調整 ・施設内共有空間の清掃と整理 ・立入禁止区域、施設の設定と掲示 ・避難所生活の基本ルールの作成 ・防火・防犯等の見回り 	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">防火班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">避難誘導班</div> </div> </div>
救護・衛生担当	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護所等の設置と活動支援 ・負傷者の搬送と救護 ・避難所内の高齢者等要配慮者の発見 ・トイレ・ごみ集積所の確保・設置、衛生管理 ・ペットの管理と指導 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">救出救護班</div>
給食・物資担当	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料水、生活用水の確保及び配給 ・備蓄物資の配給及び管理 ・救援物資の受入、整理、分類及び管理 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">物資班</div>
*居住班	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者情報（人数・名簿内容）の把握 ・各居室の管理（防火・防犯、整理及び整頓等） ・居住者の要望の取りまとめ、居住者への情報伝達 ・物資の配給 	<div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;">避難者</div>
救援班	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣住民等の応急救援活動 (発災からおおむね72時間程度の初期対応時) 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">防火班</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">避難誘導班</div>

※居住班とは：避難所生活が始まった後で、生活する部屋（教室、体育館など）ごとにつくる班

(3) 「学校避難所運営協力本部」の仕組み

各避難所には、「避難所運営本部」が置かれ、施設（学校等）・区・災害協力隊・ボランティアなどが互いに連携を図り、運営していきます。

① 学校避難所運営協力本部（学校施設が避難所となる場合）

1. 学校は避難所開設時（初動期）において避難所運営のリーダーシップをとり、校長（本部長）の指揮の下、各種担当を設けて対応にあたり、災害協力隊に協力を求めます。

2. 施設管理者として、施設の点検及び各部屋（教室等）、設備の活用方法について、災害協力隊や避難者に助言します。

② 区派遣職員

1. 区の災害対策本部と避難所との相互の連絡を担当します。

2. 特に、次のような業務を担当します。

- ・ 避難所の状況を区の災害対策本部に報告し、また、区や関係機関からの情報を避難所に伝達します。

- ・ 食料など必要な物資の調達や確保を行います（届いた物資の管理や配給は給食物資担当が行います）。

③ 災害協力隊

1. 学校教職員の行う担当業務について、積極的に協力します。

2. 避難所の部屋（教室等）ごとにリーダーを選出し、運営本部や各活動担当との連絡や調整などを行います。

3. 避難所の運営主体は、教育の再開や避難者の自立を促すためにも、徐々に学校側から災害協力隊に移行していくことが望まれます。

④ ボランティア

1. 学校や災害協力隊が行う各種の活動を補佐します。

2. 特殊技能や専門知識を有し、それに関連した活動につく場合でも、情報を集約するため運営本部に申請させ調整を図ります。

更に、各担当業務の報告や調整、連絡事項の伝達、その他重要事項に関して、各担当の代表者全員で検討する場として、定刻に「避難所運営本部会議」の開催が必要となります。

3. 平常時の防災対策

（1）平常時の活動

テ　マ	主　な　活　動　内　容
地域の現状把握	<ul style="list-style-type: none">1. 防災カルテ・防災計画の作成2. 防災情報の把握（リストの作成）3. 防災マップの作成
地域への防災指導 (家庭の防災対策)	<ul style="list-style-type: none">1. 安全な環境づくりの指導（扉の改善・家具固定等）2. 出火・延焼防止の指導3. 応急手当の方法、医薬品の家庭内備蓄の指導4. 生活必需品の家庭内備蓄の指導5. 災害時の行動に関する正しい知識の普及（避難場所等）
地域の防災活動	<ul style="list-style-type: none">1. 防災に関するPR活動の実施2. 防災訓練の実施
避難行動要支援者対策	<ul style="list-style-type: none">1. 避難行動要支援者との交流、近隣住民への啓発2. 発災時の支援体制づくり3. 支援の方法の把握、指導
他団体との連携の促進	<ul style="list-style-type: none">1. 近隣の災害協力隊との連携促進2. 地域内の事業所との連携促進

(2) 地区別防災カルテ・防災計画の作成

区では、災害に強いまちづくりを重点施策として、各種の防災事業を行っています。昭和63年度から「自分たちのまち・身体・財産を自分たちで守る」を目標に、災害協力隊に「地区別防災カルテ・防災計画の作成事業」を委託し、大地震等発災時の被害の未然防止、拡大阻止をねらいとした地域計画の策定を進めています。

① 地区別防災カルテ

地区内の要配慮者（主に避難行動要支援者）、人材、危険箇所、応急資機材等の災害要因・防災要因を調査し、リストにまとめます。

調査にあたっては、個人のプライバシーに十分配慮し、趣旨を説明のうえ、本人（または家族）に申し出てももらうようにしましょう。また、調査結果は、本人（または家族）の了解の上で、必要最小限の隊員が把握し、むやみに口外しないよう、細心の注意をはらう必要があります。

さらに、「防災計画」・「防災マップ」を作成してください。

② 地区別防災計画

防災カルテに基づいて、発災時の消火・救出・救護・情報収集伝達・避難等の計画を災害協力隊ごとに具体的に取り決め、文章化し、印刷して各世帯に配布します。

4. 水害時の活動

(1) 災害時の業務

① 危険箇所の通報

河川護岸、排水施設等の危険箇所を発見した場合、区やその他の防災関係機関に通報します。

② 避難の誘導

地域住民に避難の呼びかけ及び誘導を行います。

(2) 平常時の業務

① 河川護岸及び排水施設等の調査

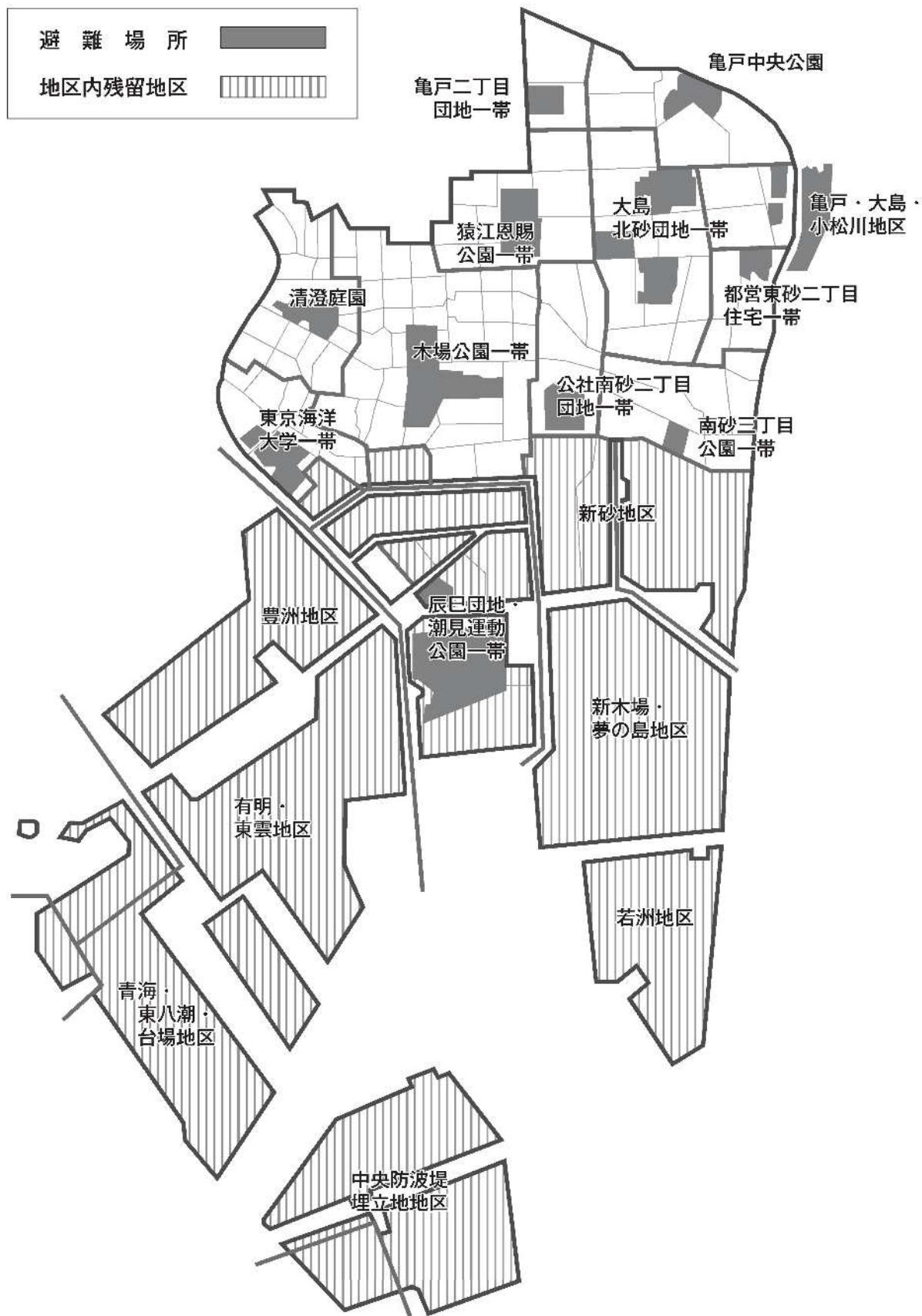
台風シーズン前における地域の河川護岸や排水施設等の調査及びその安全確認を行います。

② 避難先の確認及び住民への周知

資料

資料1 避難場所等一覧表

(1) 概略図



(2) 地区割当

避難場所及び地区内残留地区名	有効面積 (m ²)	地区割当 (丁目)
大島・北砂団地一帯	206,370	亀戸6 大島3~6 北砂3~7
公社南砂二丁目団地一帯	87,443	北砂1, 2 南砂1, 2
辰巳団地・潮見運動公園一帯	369,216	枝川1
猿江恩賜公園一帯	113,675	猿江1, 2 住吉1, 2 毛利1, 2 亀戸1 大島1, 2
亀戸・大島・小松川地区	323,970	大島7~9
清澄庭園	50,476	清澄1~3 常盤1, 2 新大橋1~3 森下1 平野1 三好1 白河1 佐賀1, 2 福住1, 2 深川1, 2
東京海洋大学一帯	122,667	永代1, 2 門前仲町1, 2 牡丹1~3 古石場1~3 越中島1, 2
亀戸中央公園	67,472	亀戸4, 5, 7, 8, 9
都営東砂二丁目住宅一帯	39,473	東砂1~4
木場公園一帯	241,017	森下2~5 平野2~4 三好2~4 白河2~4 高橋 冬木 富岡1, 2 千石1~3 石島 千田 海辺 扇橋1~3 木場2~5 東陽1~7
亀戸二丁目団地一帯	26,722	亀戸2, 3
南砂三丁目公園一帯	53,869	東砂5~8 南砂3~7
地区内 残 留 地 区	若洲地区	若洲1~3
	青海・東八潮・台場地区	青海1~4
	新木場・夢の島地区	新木場1~4 夢の島1~3
	新砂地区	新砂1~3
	豊洲地区	豊洲1~6
	有明・東雲地区	有明1~4 東雲1, 2
	辰巳・潮見・枝川地区	枝川2, 3 木場1, 6 塩浜1, 2 潮見1, 2 辰巳1~3 越中島3
	中央防波堤埋立地地区	海の森1~3

資料2 避難所一覧表

令和5年4月1日現在

	小・中・高等学校		公共施設		民間施設		合 計	
	収容可能 人数(人)	避難所数 (箇 所)						
白河地区	5,730	6	3,860	10	890	2	10,480	18
富岡地区	9,470	7	4,190	7	0	0	13,660	14
豊洲地区	25,610	13	6,050	19	1,350	2	33,010	34
小松橋地区	7,420	7	2,360	7	0	0	9,780	14
東陽地区	5,720	5	3,870	7	1,090	1	10,680	13
亀戸地区	12,500	9	4,180	10	1,620	5	18,300	24
大島地区	12,440	11	7,970	15	0	0	20,410	26
砂町地区	12,290	10	7,180	16	0	0	19,470	26
南砂地区	12,390	9	5,980	16	0	0	18,370	25
合 計	103,570	77	45,640	107	4,950	10	154,160	194

(注) 避難所の収容基準 3.3 m²当たり 2 人

資料3 福祉避難所一覧表

令和5年4月1日現在

名 称	所 在 地	電 話
特別養護老人ホーム江東ホーム	東陽 2-1-2	(3647) 5081
特別養護老人ホーム北砂ホーム	北砂 6-20-30	(5606) 1731
特別養護老人ホーム塩浜ホーム	塩浜 2-7-17	(5683) 5571
特別養護老人ホーム深川愛の園	冬木 16-7	(3641) 1905
特別養護老人ホームあかつき苑	大島 7-38-15	(5875) 5255
特別養護老人ホーム故郷の家・東京	塩浜 1-4-48	(3644) 0555
特別養護老人ホームむつみ園	深川 2-1-12	(3642) 4791
特別養護老人ホームあそか園	住吉 1-9-5	(3632) 3615
地域密着型介護施設	新砂 3-3-11	(5677) 1333
枝川高齢者在宅サービスセンター	枝川 1-8-15-101	(5632) 2277
白河高齢者在宅サービスセンター	白河 3-4-3-201	(3630) 6591
東陽高齢者在宅サービスセンター	東陽 6-2-17-301	(5606) 8861
亀戸高齢者在宅サービスセンター	亀戸 4-21-13	(5626) 0130
大島高齢者在宅サービスセンター	大島 6-14-4-103	(3638) 4511
南砂高齢者在宅サービスセンター	南砂 2-3-5-102	(3615) 1081
古石場高齢者在宅サービスセンター	古石場 2-14-1-101	(3641) 2671
塩浜福祉園（塩浜福祉会館を含む）	塩浜 2-5-20	(3647) 6987
東砂福祉園	東砂 3-30-6	(3646) 6634
亀戸福祉園	亀戸 9-6-29	(3683) 1451
障害者福祉センター	扇橋 3-7-2	(3699) 0316
城東特別支援学校	大島 6-7-3	(3683) 6230
江東特別支援学校	東陽 4-11-45	(3615) 2341
墨東特別支援学校	猿江 2-16-18	(3634) 8431
塩崎荘	塩浜 2-5-16	(3615) 1737
Up to You 塩浜 Living	塩浜 2-5-3	(6666) 0230
計 25箇所		

資料4 医療救護活動予定場所（緊急医療救護所等）一覧

No.	緊急医療救護所 (発災から 72 時間まで)	避難所医療救護所 (発災から 72 時間以後)	住 所
1	昭和大学江東豊洲病院 前	豊洲西小学校	豊洲 5-1-35
2	がん研究会有明病院 前	有明小学校	有明 2-10-1
3	江東病院 前	第四大島小学校	大島 6-7-8
4	順天堂東京江東高齢者医療センター 前	第五砂町小学校	東砂 8-11-5
5	木場病院 前	数矢小学校	富岡 1-18-7
6	鈴木病院 前	枝川小学校	枝川 3-5-3
7	深川立川病院 前	扇橋小学校	石島 18-5
8	あそか病院 前	深川第七中学校	毛利 1-14-1
9	東京城東病院 前	亀戸中学校	亀戸 9-2-2
10	藤崎病院 前	砂町小学校	北砂 4-13-23

病院機能区分	No.	病 院 名	所在地
災害拠点病院	1	昭和大学江東豊洲病院	豊洲 5-1-38
	2	がん研究会有明病院	有明 3-8-31
	3	江東病院	大島 6-8-5
	4	順天堂東京江東高齢者医療センター	新砂 3-3-20
災害拠点連携病院	1	木場病院	木場 5-8-7
	2	鈴木病院	塩浜 2-7-3
	3	深川立川病院	扇橋 2-2-3
	4	あそか病院	住吉 1-18-1
	5	東京城東病院	亀戸 9-13-1
	6	藤崎病院	南砂 1-25-11
災害医療支援病院	1	鈴木リハビリテーション病院	枝川 3-8-13
	2	くじらホスピタル	枝川 3-8-25
	3	清湘会記念病院	亀戸 2-17-24
	4	友仁病院	亀戸 2-41-1
	5	寿康会病院	北砂 2-1-22
	6	江東リハビリテーション病院	北砂 2-15-15
	7	愛和病院	東砂 4-20-2
	8	清湘会東砂病院	東砂 7-17-9
	9	東京都立東部療育センター	新砂 3-3-25

資料5 拡声子局設置一覧表

白河地区 (13 局)

番号	設置場所	所在地
1	新大橋 1-7 区道	新大橋 1-7
2	八名川小学校	新大橋 3-1-15
3	五間堀公園	森下 2-30-7
4	深川第一中学校	森下 4-9-22
5	深川小学校	高橋 14-10
6	清澄 2-14 区道	清澄 2-14
7	深川図書館	清澄 3-3-39
8	深川第六中学校	平野 3-6-13
9	深川江戸資料館	白河 1-3-28
10	旧白河小学校	白河 1-5-15
11	元加賀小学校	白河 4-3-19
115	深川北スポーツセンター	平野 3-2-20
201	白河児童遊園	白河 3-16-2

富岡地区 (13 局)

番号	設置場所	所在地
12	佐賀町公園	佐賀 1-15-5
13	中の堀公園	佐賀 2-8-26
14	深川一丁目児童遊園	深川 1-3-10
15	深川第二中学校	冬木 22-10
16	臨海小学校	門前仲町 1-1-6
17	数矢小学校	富岡 1-18-7
18	古石場三丁目公園	古石場 3-1-4
19	越中島公園	越中島 1-3-23
20	都立第三商業高校	越中島 3-3-1
21	深川第三中学校	越中島 3-7-1
203	永代公園	永代 1-7-8
204	古石場福祉会館	古石場 1-11-11
216	巴橋橋台敷	牡丹 2-13

豊洲地区 (43 局)

番号	設置場所	所在地
22	塩浜一丁目公園	塩浜 1-5-5
23	塩浜福祉プラザ	塩浜 2-5-20
24	塩浜ホーム	塩浜 2-7-17
25	深川第八中学校	塩浜 2-21-14

令和5年4月1日現在

26	枝川一丁目第3アパート	枝川 1-10-3
27	枝川区民館	枝川 3-6-16
28	豊洲 1-2 区道	豊洲 1-2
29	豊洲文化センター	豊洲 2-2-18
30	豊洲小学校	豊洲 4-4-4
31	潮見運動公園	潮見 1-1-1
32	潮見 1-28 区道	潮見 1-28
130	潮見 2-9 区道	潮見 2-9
33	YMCA オリーブ保育園	東雲 1-8-18
34	東雲小学校	東雲 2-4-11
35	有明 1-3 区道	有明 1-3
36	有明 1-4 区道	有明 1-4
38	第二辰巳小学校	辰巳 1-1-22
39	辰巳 1-5 区道	辰巳 1-5
40	辰巳の森緑道公園	辰巳 2-1
112	豊洲北小学校	豊洲 3-6-1
113	有明小中学校等	有明 2-10-1
114	グランチャ東雲	東雲 1-9-46
117	東雲水辺公園	東雲 1-9-58
118	豊洲六丁目公園	豊洲 6-2-35
121	辰巳の森緑道公園北	辰巳 2-1
205	枝川橋第三児童遊園	枝川 2-4-17
221	浜園公園	塩浜 1-4-4
222	塩浜二丁目第二公園	塩浜 2-17-8
225	東雲二丁目公園	東雲 2-7-6
502	有明石と光の広場	有明 3-7
508	有明清掃工場	有明 2-3-10
509	有明清掃工場サブステーション	青海 1-3-29
510	ワールド流通センター	青海 3-2-17
512	有明四丁目北付近	有明 4
513	10号地埠頭その2 (南部)	有明 4-7-28
129	辰巳 2-7 区道	辰巳 2-7
514	辰巳埠頭	辰巳 3-21-16
515	青海三丁目付近	青海 3
516	青海南ふ頭公園	青海 2-8
517	青海中央ふ頭公園	青海 4-1
518	有明三丁目(南部)	有明 3-24

122	有明西学園	有明 1-7-13
520	環境局中防合同庁舎	海の森 2-4-76

小松橋地区 (11 局)

番号	設置場所	所在地
42	猿江橋児童遊園	猿江 1-15-9
43	東川小学校	住吉 1-12-2
44	ティアラこうとう	住吉 2-28-36
45	毛利小学校	毛利 2-2-2
46	千田橋橋台敷	千石 1-6
47	川南小学校	千石 2-9-12
48	扇橋小学校	石島 18-5
49	江東公園	扇橋 2-22-2
120	深川第四中学校	千石 1-12-25
202	猿江二丁目公園	猿江 2-3-10
206	清水橋児童遊園	毛利 2-13-43

東陽地区 (11 局)

番号	設置場所	所在地
50	平久小学校	木場 1-2-2
51	木場橋橋台敷	木場 3-19
52	南陽小学校	東陽 2-1-20
53	東陽区民館	東陽 3-1-2
54	江東区役所	東陽 4-11-28
55	東陽児童館	東陽 5-16-13
56	豊住公園	東陽 6-1-13
119	東陽小学校	東陽 3-27-12
128	MIWA木場公園保育園	木場 4-1-65
217	東陽一丁目南児童遊園	東陽 1-1-3
223	東陽図書館南遊歩道	東陽 2-3-6

亀戸地区 (17 局)

番号	設置場所	所在地
57	第三亀戸中学校	亀戸 1-12-10
58	第一亀戸小学校	亀戸 2-5-7
59	亀戸3-5区道	亀戸 3-5
60	旧亀島小学校	亀戸 3-36-1
61	香取小学校	亀戸 4-26-22
62	第二亀戸中学校	亀戸 4-51-1
63	水神小学校	亀戸 5-22-22

64	亀戸南公園	亀戸 6-18-1
65	第二亀戸小学校	亀戸 6-36-1
66	亀戸東公園	亀戸 7-8-13
67	青少年交流プラザ	亀戸 7-41-16
68	亀戸中央公園	亀戸 8-2
69	浅間豊川小学校	亀戸 9-22-4
116	亀戸中学校	亀戸 9-2-2
207	亀戸駅前公園	亀戸 2-21-9
208	亀戸第三保育園	亀戸 1-24-1
218	亀戸梅屋敷	亀戸 4-18

大島地区 (15 局)

番号	設置場所	所在地
70	旧第三大島中学校	大島 1-20-20
71	大島防災公園	大島 2-27-19
72	第一大島小学校	大島 2-41-4
73	第二大島小学校	大島 3-16-2
74	大島子ども家庭支援センター	大島 4-1-37
75	大島南央小学校	大島 4-18-5
76	大島中学校	大島 8-12-22
77	大島六丁目団地	大島 6-1
78	第四大島小学校	大島 6-7-8
79	大島七丁目公園	大島 7-27
80	第五大島小学校	大島 8-40-13
81	大島車両検修場	大島 9-9-40
209	大島幼稚園	大島 5-38-1
210	東大島文化センター	大島 8-32-14
501	総合区民センター	大島 4-5-1

砂町地区 (18 局)

番号	設置場所	所在地
82	スポーツ会館	北砂 1-2-9
83	北砂二丁目公園	北砂 2-9-14
84	砂町小学校	北砂 4-13-23
85	亀高小学校	北砂 5-20-16
86	小名木川小学校	北砂 5-22-10
87	第六砂町小学校	北砂 6-26-6
88	北砂七丁目住宅	北砂 7-2-3
89	東砂小学校	東砂 2-12-14
90	東砂第二児童館	東砂 2-13-13

91	第七砂町小学校	東砂 3-21-5
92	メディカルセンター	東砂 4-20-2
96	第二南砂中学校	南砂 1-2-18
211	北砂一丁目公園	北砂 1-1
212	北砂二丁目区道	北砂 1-19-5
215	北砂五丁目団地	北砂 5-20
219	砂町文化センター	北砂 5-1-32
503	荒川ロックゲート	東砂 2-17先
504	東砂 5-15 堤防	東砂 5-15先
220	新砂保育園	新砂 3-3-11
224	南砂三丁目児童遊園	南砂 3-1-5
505	新木場駅前	新木場 1-18
506	新江東清掃工場	夢の島 3-1-1
507	(株)若洲本社ビル	若洲 2-3-7
511	出光興産(株)東京油槽所	若洲 2-9-2
519	夢の島総合運動場	夢の島 1-1

南砂地区（31局）

番号	設置場所	所在地
93	セントラルグリーンハイツ	東砂 7-5-19
94	東砂福祉会館	東砂 7-15-3
95	第二砂町中学校	東砂 8-10-9
97	旧南砂西小学校	南砂 2-3-13
98	南砂中学校	南砂 2-3-20
99	第三砂町中学校	南砂 3-10-3
100	城東南部保健相談所	南砂 4-3-10
101	第三砂町小学校	南砂 6-3-13
102	城東保育園	南砂 7-9-11
103	東京地下鉄深川総合運動場	新砂 1-11-5
131	新砂のぞみ公園	新砂 3-3-47
104	東京電力砂町グランド	新砂 3-6
105	砂町水再生センター	新砂 3-9
106	新木場2-2区道	新木場 2-2
107	新木場3-7区道	新木場 3-7
110	若洲ゴルフ場	若洲 3-1-2
111	若洲キャンプ場	若洲 3-2-1
213	松島橋児童遊園	南砂 1-21-12
214	金森公園	南砂 5-19-13
123	新木場2-10区道	新木場 2-10
124	新木場2-8区道	新木場 2-8
125	新木場3-2区道	新木場 3-2
126	新木場3-9区道	新木場 3-9
127	新木場一丁目緑地公園	新木場 1-10

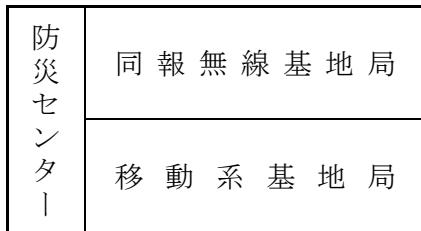
資料6 無線系統図

令和5年4月1日現在

防災行政無線（同報無線）

拡声子局 172 局		
1	白 河 地 区	13 局
2	富 岡 //	13 局
3	豊 洲 //	43 局
4	小 松 橋 //	11 局
5	東 陽 //	11 局
6	亀 戸 //	17 局
7	大 島 //	15 局
8	砂 町 //	18 局
9	南 砂 //	31 局

(※豊洲地区に海の森設置子局を含む)



防災行政無線（移動系）

移動局 265 局		
1	府内・区施設	54 局
2	府有車等	11 局
3	区出張所等	8 局
4	保健所等	5 局
5	道路事務所等	2 局
6	拠点避難所	136 局
7	指定地方行政機関	2 局
8	東京都	6 局
9	警察署等	4 局
10	消防署等	3 局
11	指定公共機関	5 局
12	指定地方公共機関	3 局
13	公共的団体	14 局
14	協定団体	12 局

資料7 備蓄物資一覧表

令和5年6月1日現在

品 名 (規 格)		区で購入した物資	都からの寄託(配備) 物資	摘要
食料品 (6品目)	1 クラッカー	360,000食	23,960食	学校配備 140,000食
	2 アルファ化米	168,000食	30,000食	学校配備 91,000食
	白米	152,000食	3,600食	学校配備 91,000食
	ドライカレー	15,000食		
	3 おかゆ	16,000食	5,000食	
	4 副食	116,000食		
生活必需品 (25品目)	5 粉ミルク	1,040缶		800g入
	一般			
	アレルギー対応	208缶		800g入
	6 保存水	15,024L		500mL 30,048本
	1 哺乳瓶	3,600本		
	2 加熱剤	70,000組		
生活必需品 (25品目)	3 割り箸	120,000膳		学校配備 69,000膳
	4 スプーン	2,500本		
	5 アルミ皿	39,240枚		学校配備 24,520枚
	6 ポリコップ	135,000個		学校配備 35,000個
	7 ポリ袋	7,200枚		学校配備
	8 ラップフィルム	730巻		学校配備
生活必需品 (25品目)	9 ポリタンク	10ℓ	720個	学校配備
		20ℓ	310個	
	10 ビニールバケツ	30	20,600個	学校配備 10,500個
		18ℓ	114個	
	11 肌着	U首シャツ	22,480着	
		ブリーフ	11,600着	
生活必需品 (25品目)		ショーツ	13,700着	
	12 さらし布		146反	学校配備
	13 生理用品		51,000枚	学校配備 43,200枚
	14 紙おむつ	子供用	21,760枚	学校配備 18,432枚
		大人用	7,480枚	学校配備 6,336枚
	15 石鹼		17,100個	
生活必需品 (25品目)	16 タオル		51,100本	
	17 毛布		56,000枚	8,650枚 学校配備 40,000枚
	18 寝袋		4,000枚	
	19 ゴザ		46,000枚	学校配備 12,760枚
	20 携帯トイレ		98,000回分	学校配備 69,000回分
	21 仮設トイレ	テント式	166基	学校配備 166基
生活必需品 (25品目)		パネル式	147基	学校配備 143基
		ラップ式	98基	学校配備 72基
		クワトロ (男性小便器)	74基	学校配備 72基
	22 トイレットペーパー		2,040巻	学校配備 1,728巻
	23 ポケットティッシュ		51,840個	学校配備
	24 簡易風呂	(シャワー付)		4基
生活必需品 (25品目)	25 カーペット		8,025枚	

品名	(規格)	区で購入した物資	都からの寄託(配備)物資	摘要
1 炊出釜		5台		日本赤十字社より配備
2 造水機		2基		
3 ろ水機	電動ポンプ式	72基		学校配備
4 煮炊きバーナー兼暖房機		144基		学校配備
5 飲料用組立水槽		89個		学校配備 72個
6 車積型給水槽		18個		
7 ハンドマイク		40台		
8 発電機	ガソリン	104台		学校配備 72台
	軽油	48台		学校配備 (体育館用)
9 ガソリン携行缶	10ℓ	161缶		学校配備 144缶
10 ガソリン缶詰	一箱10×4缶	146箱		学校配備
11 軽油缶詰	一箱10×4缶	1,200箱		学校配備 (体育館用)
12 灯油缶詰	一箱10×8缶	73箱		学校配備
13 コードリール		210台		学校配備 144台
14 照明器具	投光機	197台		学校配備 144台
	蛍光灯36W	546台		学校配備 420台
	懐中電灯	534個		学校配備 359個
15 救助用ロープ		60本		
16 救助用工具セット	※内訳は次頁欄外	69セット		学校配備
17 ヘルメット		828個		学校配備
18 テント	集会テント	40張		
	リ	4張		日本赤十字社より配備
	ロッジ型テント		50張	
	ワンタッチテント	365張		学校配備
19 リヤカー		72台		学校配備 33台
20 担架		21台		
21 防災備蓄用ラジオ		7,752個		学校配備 3,456個
22 乾電池		1,200本		单一・単二・単三 各400本
23 ゴムボート	6人乗 ポンプ付	2艇		
24 ボート	FRP	20隻		
	組立式FRP	12隻		
25 船外機		17台		
26 丸ノコ		9台		
27 チェーンソー		9台		
28 ビニールシート		22,700枚		学校配備 11,700枚
29 簡易ベッド		20台		
30 搬送袋		500袋		
31 受水槽直結応急給水器材		70セット		学校配備
32 応急給水用・消火用資器材 (消火栓用)		96セット		学校配備 68セット
33 応急給水用資機材 (応急給水栓用)		55セット		学校配備
34 除菌・抗菌剤		1,120L		学校配備
35 緊急災害用救護マット		144枚		学校配備
36 マスク		451,600枚		学校配備 136,620枚
37 非接触型温度計		200台		学校配備 138台

38 避難所用間仕切り（テント型）天幕あり	4,316基		学校配備 3,588基
	73基		日本赤十字社より配備
39 消毒液	850本		学校配備 690本
40 フェイスシールドマスク	340枚		学校配備 276枚
41 ビニール手袋	6,800枚		学校配備 5,520枚
42 ポリコート	850枚		学校配備 690枚

※16救助用工具セット 内訳 (1セットあたり)

工具袋・台車1セット、シャベル1本、番線カッター1本、バール3本、万能斧1本、トラロープ4本、折込み鋸1本、両口ハンマー1本、機械工具1セット、ジャッキ1個、すべり止め軍手41双、ゴーグル5個、ヘッドライト5個、防塵マスク（D S2）20枚入×3箱

資料8 防災倉庫及び給水所等一覧

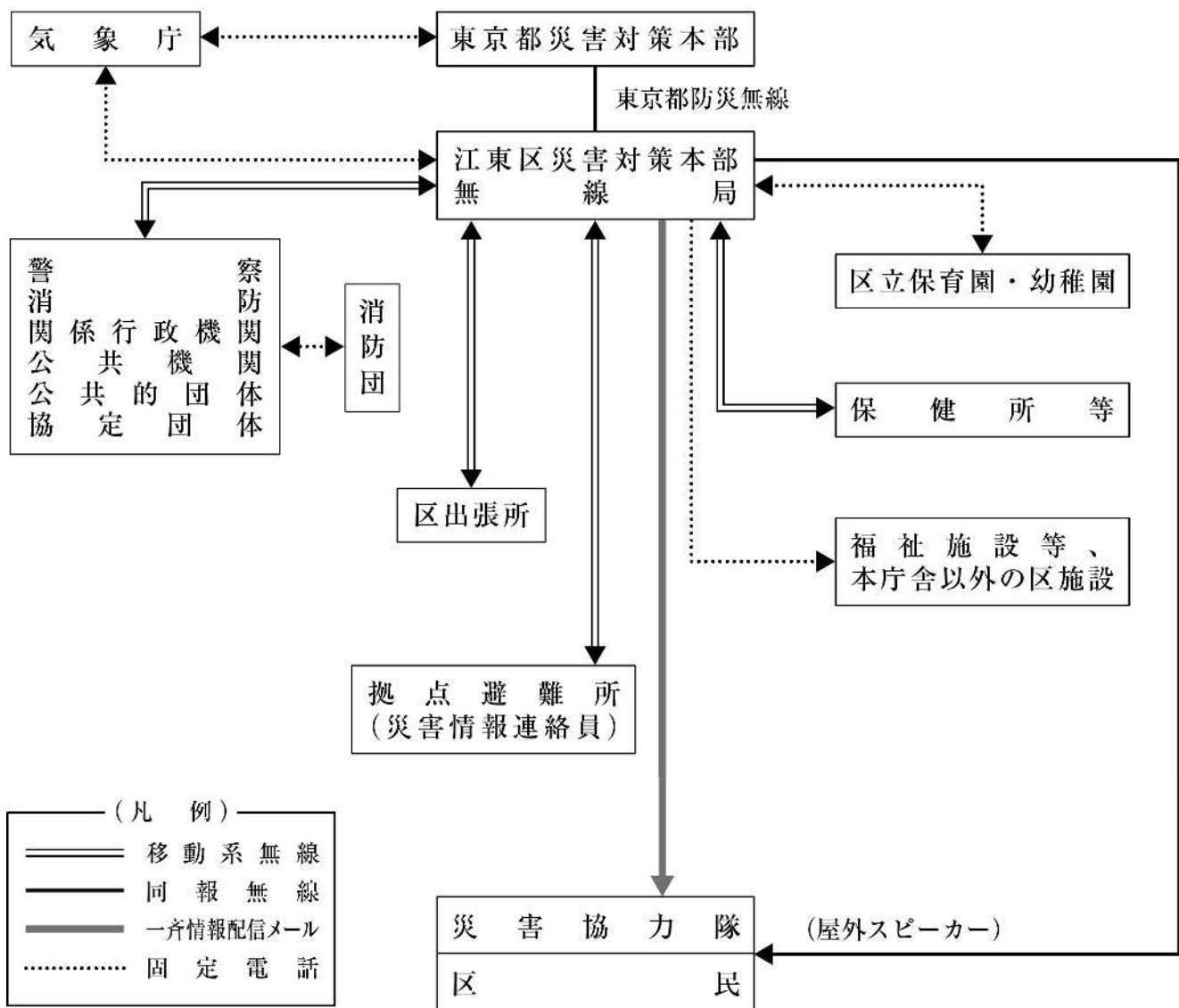
(1) 防災倉庫

施設名	所在地			面積
本 庁 舎 防 災 倉 庫	東陽 4-11-28	区役所庁舎	2階	66.4 m ²
		区役所庁舎	地下 1階	57.3 m ²
		防災センター	1階	70.0 m ²
清 澄 防 災 倉 庫	清澄 3-2-1			200.9 m ²
平 野 防 災 倉 庫	平野 4-3-11			216.0 m ²
富 岡 防 災 倉 庫	富岡 2-7-2			187.7 m ²
富 岡 第 二 防 災 倉 庫	富岡 2-8-11			99.6 m ²
江 東 区 中 央 防 災 倉 庫	塩浜 1-3-14			864.0 m ²
豊 洲 シ ビ ッ ク セン ター 防 災 倉 庫	豊洲 2-2-18	豊洲シビックセンター2階・地下1階		180.85 m ²
東 雲 防 災 倉 庫	東雲 2-4-4-103	都営住宅	1階	52.0 m ²
有 明 防 災 倉 庫	有明 2-3-5	有明スポーツセンター1階・地下1階		592.7 m ²
潮 見 防 災 倉 庫	潮見 1-2-1	水辺と緑の事務所	1階	187.0 m ²
千 田 防 災 倉 庫	千田 21-14			267.7 m ²
木 場 防 災 倉 庫	木場 3-9			54.0 m ²
東 陽 第 二 防 災 倉 庫	東陽 3-1-2	東陽区民館	2階	201.7 m ²
亀 戸 防 災 倉 庫	亀戸 2-1-21	民間住宅	1階	188.26 m ²
亀 戸 第 二 防 災 倉 庫	亀戸 8-22-1	亀戸スポーツセンター	1階	111.7 m ²
亀 島 防 災 倉 庫	亀戸 3-36-5	特別養護老人ホームカメリア	1階	50.2 m ²
西 大 島 防 災 倉 庫	大島 2-2-20	民間住宅	1階	247.75 m ²
総合区民センター防災倉庫	大島 4-5-1	総合区民センター	3階	47.0 m ²
大 島 防 災 倉 庫	大島 5-40-11			299.64 m ²
東 大 島 防 災 倉 庫	大島 9-4-2-102	民間住宅	1階	152.8 m ²
東 大 島 第 二 防 災 倉 庫	大島 8-33-9	東大島文化センター別棟		121.4 m ²
北 砂 防 災 倉 庫	北砂 5-20-14	北砂 5丁目団地	2階	192.0 m ²
東 砂 防 災 倉 庫	東砂 2-12-14	東砂小学校敷地内		202.0 m ²
南 砂 防 災 倉 庫	南砂 6-8-3	南砂出張所	2階	244.2 m ²
新 木 場 防 災 倉 庫	新木場 4-4-21	東京地下鉄㈱総合研修訓練センター 保守棟1階		200.0 m ²

(2) 給水所及び応急給水層

施設名	所在地	確保水量	30を基準とした人数分
亀 戸 給 水 所	亀戸 2-6-50 亀戸野球場内	20,000 m ³	約 6,660,000 人分
豊 住 給 水 所	東陽 6-1-8 豊住公園内	13,300	約 4,430,000
江 東 給 水 所	新砂 3-6-17	22,000	約 7,330,000
有 明 給 水 所	有明 3-1-8 東京都水の科学館内	6,600	約 2,200,000
南 砂 応 急 給 水 槽	南砂 3-14-21 南砂三丁目公園内	1,500	約 500,000
辰 巳 応 急 給 水 槽	辰巳 2-1 辰巳の森海浜公園内	1,500	約 500,000
大 島 小 松 川 応 急 給 水 槽	江戸川区小松川 1-7 都立大島小松川公園内	1,500	約 500,000

資料9 災害時における予報・警報等連絡系統図



資料 10 関係機関一覧表

令和 5 年 4 月現在

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
江 東 区 役 所	江東区東陽 4-11-28	(3647) 9111
総 合 区 民 セ ン タ 一	〃 大島 4-5-1	(3637) 2261
白 河 出 張 所	〃 白河 1-3-28	(3642) 4456
富 岡	〃 富岡 1-16-12	(3642) 8306
豊 洲 特 別 出 張 所	〃 豊洲 2-2-18	(3531) 6316
小 松 橋 出 张 所	〃 扇橋 2-1-5	(5606) 5581
亀 戸	〃 亀戸 2-19-1	(3683) 3734
大 島	〃 大島 4-5-1	(3637) 2451
砂 町	〃 北砂 4-7-3	(3644) 2181
南 砂	〃 南砂 6-8-3	(3640) 5355
警 視 庁 第 七 方 面 本 部	江東区新木場 4-2-31	(5569) 0110
深 川 警 察 署	〃 木場 3-18-6	(3641) 0110
城 東 警 察 署	〃 北砂 2-1-24	(3699) 0110
東 京 湾 岸 警 察 署	〃 青海 2-7-1	(3570) 0110
海上保安庁東京海上保安部	江東区青海 2-7-11	(5564) 2021
陸 上 自 衛 隊 第 一 普 通 科 連 隊	練馬区北町 4-1-1	(3933) 1161
東京消防庁第七消防方面本部	江東区森下 5-1-4	(3633) 0119
深 川 消 防 署	〃 木場 3-18-10	(3642) 0119
〃 有 明 分 署	〃 有明 1-2-43	(3529) 0119
〃 永 代 出 张 所	〃 永代 2-12-3	(3630) 0119
〃 豊 洲 出 张 所	〃 豊洲 2-2-23	(3531) 0119
〃 枝 川 出 张 所	〃 枝川 3-2-1	(3647) 0119
〃 森 下 出 张 所	〃 森下 5-1-4	(3631) 0119

機 関 名	所 在 地	電 話 番 号
城 東 消 防 署	江東区亀戸 6-42-9	(3637) 0119
" 大 島 出 張 所	" 大島 5-46-5	(3636) 0119
" 東 砂 出 張 所	" 東砂 7-11-15	(3640) 0119
" 砂 町 出 張 所	" 新砂 3-1-1	(3648) 0119
臨 港 消 防 署	中央区晴海 5-8-20	(3534) 0119
江 東 区 保 健 所	江東区東陽 2-1-1	(3647) 5855
深 川 保 健 相 談 所	" 白河 3-4-3-301	(3641) 1181
城 東 "	" 大島 3-1-3	(3637) 6521
深川南部 "	" 枝川 1-8-15-102	(5632) 2291
城東南部 "	" 南砂 4-3-10	(5606) 5001
(公社) 江 東 区 医 師 会	" 東陽 5-31-18 医師会館	(3649) 1411
(一社) 東京都江東区歯科医師会	" 海辺 13-1	(3649) 0780
江 東 区 清 掃 事 務 所	江東区潮見 1-29-7	(3644) 6216
水道局東部第一支所江東営業所	江東区新砂 1-7-2	(5633) 9053
下水道局東部第一下水道事務所	" 東陽 7-1-14	(3645) 9641
東日本電信電話(株)東京事業部東京東支店	台東区上野 5-24-11 NTT 上野ビル別館 2F	(5846) 8762
東京電力パワーグリッド(株)江東支社	江東区大島 3-4-5	(6375) 1553
東京ガス(株)東部導管事業部	荒川区南千住 3-13-1 東京ガス千住ビル A 館 3F	(5604) 8060
交通局深川自動車営業所	江東区東雲 2-7-41	(3529) 3322
関東地方整備局荒川下流河川事務所	北区志茂 5-41-1	(3902) 2311
第 五 建 設 事 務 所	葛飾区東新小岩 1-14-11	(3692) 4574
江 東 治 水 事 務 所	"	(3692) 4832
東京港建設事務所高潮対策センター	江東区辰巳 1-1-33	(3521) 3013

資料 1-1 江東区災害協力隊地区別隊数一覧

令和 5 年 6 月 1 日現在

		災害協力隊数	隊員数	世帯数
深川地区	白河地区	30 隊	1,130 人	18,824 世帯
	富岡〃	29 隊	942 人	14,319 世帯
	豊洲〃	70 隊	2,084 人	35,169 世帯
	小松橋〃	17 隊	752 人	13,219 世帯
	東陽〃	24 隊	711 人	15,516 世帯
	小計	170 隊	5,619 人	97,047 世帯
城東地区	亀戸地区	32 隊	940 人	22,281 世帯
	大島〃	31 隊	816 人	22,311 世帯
	砂町〃	52 隊	1,286 人	24,279 世帯
	南砂〃	44 隊	933 人	15,892 世帯
	小計	159 隊	3,975 人	84,763 世帯
	合計	329 隊	9,594 人	181,810 世帯

資料12 拠点避難所の電話番号一覧表

令和5年4月現在

拠点避難所名	所在 地	電 話	拠点避難所名	所在 地	電 話
明治小学校	深川 2-17-26	(3641) 0550	辰巳小学校	辰巳 1-11-1	(3521) 1164
深川小学校	高橋 14-10	(3631) 2209	第二辰巳小学校	辰巳 1-1-22	(3521) 3803
八名川小学校	新大橋 3-1-15	(3631) 2260	第一亀戸小学校	亀戸 2-5-7	(3684) 4300
臨海小学校	門前仲町 1-1-6	(3641) 0403	第二亀戸小学校	亀戸 6-36-1	(3684) 4303
越中島小学校	越中島 3-6-38	(3643) 9650	香取小学校	亀戸 4-26-22	(3684) 4306
数矢小学校	富岡 1-18-7	(3642) 0476	浅間豎川小学校	亀戸 9-22-4	(3684) 4311
平久小学校	木場 1-2-2	(3644) 0374	水神小学校	亀戸 5-22-22	(3681) 1952
東陽小学校	東陽 3-27-12	(3644) 0406	第一大島小学校	大島 2-41-4	(3684) 4312
南陽小学校	東陽 2-1-20	(3649) 3461	第二大島小学校	大島 3-16-2	(3684) 4315
川南小学校	千石 2-9-12	(3647) 0574	第三大島小学校	大島 9-5-3	(3681) 9204
扇橋小学校	石島 18-5	(3647) 0571	第四大島小学校	大島 6-7-8	(3681) 9935
元加賀小学校	白河 4-3-19	(3641) 0601	第五大島小学校	大島 8-40-13	(3681) 5011
毛利小学校	毛利 2-2-2	(3631) 1647	大島南央小学校	大島 4-18-5	(3636) 2116
東川小学校	住吉 1-12-2	(3631) 5508	砂町小学校	北砂 4-13-23	(3644) 0703
豊洲小学校	豊洲 4-4-4	(3531) 7788	第二砂町小学校	東砂 7-17-30	(3640) 5322
豊洲西小学校	豊洲 5-1-35	(3534) 2821	第三砂町小学校	南砂 6-3-13	(3646) 4471
豊洲北小学校	豊洲 3-6-1	(3533) 9862	第四砂町小学校	南砂 2-13-18	(3644) 0348
東雲小学校	東雲 2-4-11	(3529) 1451	第五砂町小学校	東砂 8-11-5	(3646) 4474
有明小学校	有明 2-10-1	(3527) 5101	第六砂町小学校	北砂 6-26-6	(3646) 4462
枝川小学校	枝川 3-5-3	(3644) 4941	第七砂町小学校	東砂 3-21-5	(3644) 0543

拠点避難所名	所 在 地	電 話	拠点避難所名	所 在 地	電 話
小名木川小学校	北砂 5-22-10	(3644) 2029	辰巳中学校	辰巳 1-10-57	(3521) 8581
東砂小学校	東砂 2-12-14	(3648) 5818	東陽中学校	東陽 2-1-8	(3645) 2381
北砂小学校	北砂 1-3-36	(3649) 3463	亀戸中学校	亀戸 9-2-2	(3681) 0246
南砂小学校	南砂 2-3-21	(3645) 5008	第二亀戸中学校	亀戸 4-51-1	(3681) 7906
亀高小学校	北砂 5-20-16	(3640) 5324	第三亀戸中学校	亀戸 1-12-10	(3684) 4320
深川第一中学校	森下 4-9-22	(3631) 3241	大島中学校	大島 8-12-22	(3684) 4321
深川第二中学校	冬木 22-10	(3641) 2877	第二大島中学校	大島 3-27-18	(3685) 1681
深川第三中学校	越中島 3-7-1	(3641) 5948	大島西中学校	大島 4-1-23	(3636) 4591
深川第四中学校	千石 1-12-12	(3644) 3077	砂町中学校	北砂 6-16-28	(3644) 3096
深川第五中学校	豊洲 4-11-18	(3531) 7785	第二砂町中学校	東砂 8-10-9	(3646) 4464
深川第六中学校	平野 3-6-13	(3642) 4868	第三砂町中学校	南砂 3-10-3	(3646) 4477
深川第七中学校	毛利 1-14-1	(3631) 5990	第四砂町中学校	北砂 5-20-17	(3644) 0569
深川第八中学校	塩浜 2-21-14	(3647) 0581	南砂中学校	南砂 2-3-20	(3649) 2152
有明中学校	有明 2-10-1	(3527) 8261	第二南砂中学校	南砂 1-2-18	(3699) 1591
			有明西学園	有明 1-7-13	(3527) 6401 (3527) 6403

(※) 第二大島小学校は改築工事のため、令和4年7月から令和6年8月（予定）については、仮校舎の旧大島南小学校（大島 5-52-15）に移転する。

明治小学校は改修工事のため、令和5年7月から令和6年6月（予定）については、仮校舎の旧南砂西小学校（南砂 2-3-13）に移転する。

資料13 災害協力隊拠点避難所割当て一覧（拠点避難所別）

令和5年6月1日現在

白河地区

No.	災害協力隊名	世帯数
深川小学校（高橋14-10）		
1	森下2丁目町会	900
2	森下3丁目町会	1,250
3	高森町会	750
4	森下3丁目アパート自治会	106
八名川小学校（新大橋3-1-15）		
5	常盤1丁目町会	530
6	常盤2丁目町会	430
7	新大橋1丁目町会	1,250
8	新大橋2丁目町会	745
9	新大橋3丁目町会	1,009
10	森下1丁目町会	700
元加賀小学校（白河4-3-19）		
11	三好4丁目町会	1,073
12	白河3丁目町会	1,100
13	白河4丁目町会	96
14	プラザ元加賀	673
深川第一中学校（森下4-9-22）		
15	森下4丁目町会	1,160
16	森下5丁目町会	760
深川第六中学校（平野3-6-13）		
17	平野3丁目町会	300
18	平野4丁目町会	120
19	三好1丁目町会	200
20	三好2丁目町会	380
21	三好3丁目町会	530
22	白河1丁目町会	430
23	都営白河アパート自治会	106
24	白河2丁目町会	950

富岡地区

No.	災害協力隊名	世帯数
明治小学校（深川2-17-26）		
1	清澄1丁目町会	830
2	清澄2丁目町会	450
3	清澄3丁目北部町会	180

4	清澄3丁目南町会	180
5	佐賀町会	1,834
6	深川福住町会	920
7	深川1丁目町会	900
8	深川2丁目北町会	900
9	深川2丁目南町会	280
臨海小学校（門前仲町1-1-6）		
10	永代1丁目町会	350
11	永代2丁目町会	340
12	永代2丁目南町会	250
13	門前仲町1丁目町会	756
14	牡丹町1丁目町会	330
15	ルネ門前仲町	467
16	門前仲町スカイハイツ自治会	240
17	越中島住宅自治会	123
越中島小学校（越中島3-6-38）		
18	越中島三丁目アパート自治会	131
19	公社越中島住宅自治会	102
20	越中島三丁目ハイツ	464
21	ファミール浜園	466
22	ニュートンプレイス	989
数矢小学校（富岡1-18-7）		
23	門前仲町2丁目町会	230
24	富岡1丁目町会	910
25	富岡2丁目町会	750
26	木場2丁目町会	1,230
27	木場3丁目町会	1,400
深川第二中学校（冬木22-10）		
28	平野1丁目町会	536
29	平野2丁目町会	1,100
30	冬木町会	650
深川第三中学校（越中島3-7-1）		
31	牡丹2・3丁目町会	750
32	牡丹町住宅自治会	126
33	古石場1丁目西町会	120
34	古石場1丁目東町会	183
35	古石場2丁目町会	300

36	トミンハイム古石場2丁目自治会	178
37	越中島町会	780
38	ウエルタワー深川	300

豊洲地区

No.	災害協力隊名	世帯数
豊洲小学校（豊洲4-4-4）		
1	豊洲町会	688
豊洲西小学校（豊洲5-1-35）		
2	都営豊洲5丁目団地自治会	184
3	グラナールト豊洲	293
4	豊洲シエルタワー	592
5	メトロコープ第一豊洲	73
6	メトロコープ第二豊洲	102
7	オーベルグランディオベイ・フロント	247
8	ベイズタワー&ガーデン管理組合	550
9	スカイズ	1,110
豊洲北小学校（豊洲3-6-1）		
10	都営豊洲1丁目アパート自治会	154
11	シティコープ豊洲自治会	166
12	コスモ・ザ・キャナル東京イースト	191
13	豊洲ハイライズ	280
14	THE TOYOSU TOWER	825
15	ザ・シンボル	850
16	ザ・ツイーン	1,063
17	キャナルワーフタワーズ	499
18	アーバンドックパークシティ豊洲	1,481
東雲小学校（東雲2-4-11）		
19	東雲1丁目町会	240
20	東雲1号館自治会	184
21	東雲団地自治会	101
22	東雲団地3号棟自治会	160
23	東雲1丁目6・7号棟自治会	54
24	東雲2丁目町会	834
25	東雲都橋公社自治会	250
26	都営東雲2丁目団地3号棟自治会	102
27	都営東雲2丁目アパート4号棟自治会	308
28	東雲2丁目第2自治会	320
29	B e C I T Y	320
30	パークタワー東雲	585

31	プラウドシティ東雲キャナルマークス	472
有明小中学校（有明2-10-1）		
32	オリゾンマーレ	396
33	ガレリア・グランデ	413
34	シティタワーズ東京ベイ	1,539
枝川小学校（枝川3-5-3）		
35	枝川1丁目町会	230
36	都営枝川1丁目住宅自治会	190
37	枝川2・3丁目町会	1,680
38	潮見1・2丁目町会	1,300
39	クロストフォーム東京ビューフォート	267
辰巳小学校（辰巳1-11-1）		
40	辰巳団地自治会	2,100
第二辰巳小学校（辰巳1-1-22）		
41	トーア辰巳マンション	289
42	Wコンフォートタワーズ	1,149
43	アップルタワー〈東京キャナルコート〉	440
44	BEACON Tower Residence 管理組合	440
45	キャナルファーストタワー	415
46	トーア南晴海マンション	145
47	ブリリア辰巳キャナルテラス	232
48	プラウドタワー東雲キャナルコート	600
深川第五中学校（豊洲4-11-18）		
49	プライヴブルー東京	513
50	スタークート豊洲	740
51	東京フロントコート	981
深川第八中学校（塩浜2-21-14）		
52	塩浜1丁目町会	800
53	塩浜公社自治会	96
54	塩浜2丁目町会	301
55	ニューライフマンション木場自治会	241
56	都営塩浜第二アパート自治会	170
57	塩浜自治会	125
58	塩浜東町会	400
59	江東塩浜公社自治会	120
60	睦第三自治会	67
61	都営塩浜2丁目第4団地自治会	181
62	汐浜サンハイツ	200
63	クリオレジデンス東京	484

辰巳中学校（辰巳 1-10-57）		
64	公社あけぼの自治会	290
有明西学園（有明 1-7-13）		
65	ブリリア・マーレ有明	1,085
66	Brillia 有明 Sky Tower	1,091
67	Brillia 有明 City Tower	600

小松橋地区

No.	災害協力隊名	世帯数
川南小学校（千石 2-9-12）		
1	千石2・3丁目町会	1,501
2	海辺町会	560
3	扇橋3丁目町会	1,011
4	ジースクエア	596
扇橋小学校（石島 18-5）		
5	石島町会	643
6	千田町会	715
7	扇橋1丁目町会	1,000
8	扇橋2丁目町会	928
毛利小学校（毛利 2-2-2）		
9	毛利町会	750
東川小学校（住吉 1-12-2）		
10	猿江1丁目町会	1,150
11	猿江2丁目町会	880
12	住吉1丁目町会	550
13	イトーピア住吉マンション	211
深川第四中学校（千石 1-12-12）		
14	千石1丁目町会	800
15	シティコープ千石	209
深川第七中学校（毛利 1-14-1）		
16	住利町会	445
17	住吉2丁目町会	1,270

東陽地区

No.	災害協力隊名	世帯数
平久小学校（木場 1-2-2）		
1	古石場琴平町会	655
2	木場一・六町会	1,000
3	木場2丁目団地自治会	180
4	木場5丁目町会	908

東陽小学校（東陽 3-27-12）		
5	東陽3丁目町会	490
6	東陽3丁目東町会	511
7	東陽4丁目町会	700
8	東陽第二自治会	180
9	メトロハイツ東陽管理組合自治会	253
10	東陽4丁目第2秀和自治会	198
11	東陽町ハイホーム自治会	340
12	東陽町住宅管理組合自治会	390
13	東陽5丁目西町会	450
14	東陽5丁目東町会	620
15	秀和第三東陽町レジデンス自治会	151
16	東陽6・7丁目町会	950
17	グランヒルズ東陽町	146
18	秀和東陽町レジデンス	151
南陽小学校（東陽 2-1-20）		
19	リゾセントラルコート東陽町	126
20	東陽2丁目町会	1,814
21	都営東陽3丁目アパート自治会	345
22	ファミリータウン東陽	777
東陽中学校（東陽 2-1-8）		
23	東陽1丁目町会	2,200
24	五葉会	132

亀戸地区

No.	災害協力隊名	世帯数
第一亀戸小学校（亀戸 2-5-7）		
1	亀戸2丁目町会	1,551
2	亀戸2丁目団地自治会	806
3	亀戸2丁目団地管理組合自治会	620
第二亀戸小学校（亀戸 6-36-1）		
4	亀戸西六町会	1,200
5	亀戸6丁目東町会	1,100
6	都営亀戸6丁目アパート自治会	57
香取小学校（亀戸 4-26-22）		
7	亀戸3丁目天神町会	850
8	亀戸3丁目三和町会	350
9	亀戸3丁目東町会	830
10	亀戸3丁目宮元町会	535
11	亀戸4丁目町会	1,800

浅間豊川小学校（亀戸9-22-4）		
12	亀戸7丁目北部町会	450
13	亀戸9丁目町会	1,838
14	日商岩井亀戸マンション自治会	392
15	亀戸9丁目公社自治会	200
16	都営亀戸9丁目2号棟自治会	200
水神小学校（亀戸5-22-22）		
17	亀戸5丁目町会	2,700
18	マークス亀戸自治会	209
亀戸中学校（亀戸9-2-2）		
19	亀戸7丁目南部町会	1,120
20	カーサ第1亀戸自治会	256
21	カーサ亀戸自治会	200
22	亀七第一自治会	228
23	友和会	29
24	亀七都住3号棟自治会	35
25	亀戸7丁目8号棟自治会	130
26	亀七西部自治会	115
27	亀戸7丁目12号棟自治会	309
28	ラフィーネハイツ自治会	194
29	ソラネットシティ	450
30	ソレア・クワイエ	287
第二亀戸中学校（亀戸4-51-1）		
31	亀戸8丁目町会	1,390
第三亀戸中学校（亀戸1-12-10）		
32	亀戸1丁目町会	1,850

大島地区

No.	災害協力隊名	世帯数
第一大島小学校（大島2-41-4）		
1	大島1丁目町会	1,706
2	大島2丁目町会	2,250
3	ジュネシオン小名木	116
第二大島小学校（大島3-16-2）		
4	大島3丁目町会	1,585
第三大島小学校（大島9-5-3）		
5	大島7丁目町会	650
6	トーカンマンション大島管理組合自治会	262
7	トーカンマンション大島C棟自治会	133
8	新六ノ橋町会	1,720

9	大島7丁目団地自治会	520
10	都営大島9丁目自治会	232
第四大島小学校（大島6-7-8）		
11	大島中央町会	1,680
12	都営大島6丁目アパート自治会	151
13	シティコート大島自治会	60
第五大島小学校（大島8-40-13）		
14	大島東町会	2,300
15	イトーピア東大島マンション自治会	453
16	大島8丁目第一親和会	67
17	ブルージュ東大島自治会	133
大島南央小学校（大島4-18-5）		
18	大島4丁目町会	300
19	大島4丁目都住自治会	168
20	大島5丁目町会	1,500
21	都営大島5丁目第2アパート新栄自治会	182
22	第七大島自治会	68
23	都営大島5丁目第2アパート親和自治会	165
24	大島5丁目友和自治会	195
25	大島5丁目17号棟自治会	40
大島中学校（大島8-12-22）		
26	大島5丁目自治会	187
27	大島8丁目第2団地自治会	278
28	大島8丁目第3団地自治会	120
第二大島中学校（大島3-27-18）		
29	大島3丁目団地自治会	290
30	大島6丁目団地自治会	2,800
大島西中学校（大島4-1-23）		
31	大島4丁目団地自治会	2,000

北砂地区

No.	災害協力隊名	世帯数
砂町小学校（北砂4-13-23）		
1	北砂4・7丁目町会	1,900
2	北砂4丁目住宅自治会	526
3	コープ南砂防災委員会	165
4	南砂5丁目第二団地自治会	59
5	南砂5丁目町会	220
6	スカイシティ南砂管理組合	260
7	北砂2丁目町会	505

8	東京スイート・レジデンス	526
第六砂町小学校（北砂6-26-6）		
9	区営北砂7丁目住宅自治会	93
10	コンドミニアム仙台堀パーク	146
小名木川小学校（北砂5-22-10）		
11	北砂3丁目町会	520
12	北砂3丁目西町会	530
13	北砂3・5丁目町会	1,230
北砂小学校（北砂1-3-36）		
14	北砂1丁目町会	900
15	都営北砂1丁目第1団地自治会	320
16	北砂1丁目都営第3アパート自治会	380
17	北砂1丁目都営第2アパート1号棟自治会	67
18	シャンボール南砂自治会	86
19	ワインザーハイム南砂自治会	414
亀高小学校（北砂5-20-16）		
20	コーブ野村大島自治会	216
21	北砂5丁目団地自治会	2,809
砂町中学校（北砂6-16-28）		
22	北砂5・6丁目町会	1,730
23	都営北砂6丁目アパート自治会	66
24	東砂1丁目団地自治会	166
25	大島スカイハイツ自治管理組合	225
26	コスモ大島ロイヤルフォルム管理組合自治会	100
27	三井仙台堀公園ハイツ自治会	103
第四砂町中学校（北砂5-20-17）		
28	アーバンハイツ北砂自治会	305

東砂地区

No.	災害協力隊名	世帯数
第二砂町小学校（東砂7-17-30）		
1	東砂4丁目町会	360
2	東砂5丁目町会	527
3	東砂5丁目ハイツ自治会	98
4	東砂7丁目舟入団地自治会	500
5	東砂7丁目第2アパート自治会	38
6	東砂7丁目アパート35号棟自治会	84
7	オーベルグランディオ砂町水辺公園	236
第五砂町小学校（東砂8-11-5）		
8	東砂7丁目町会	930

9	東砂8丁目町会	1,005
10	東砂8丁目親和会団地自治会	108
11	都営新砂3丁目アパート自治会	270
12	グラシエスタ	671
13	ニューライズシティ東京ベイハイライズ	357
14	クレストフォルム東京アヴァンセ	368
15	ルネ南砂町リバーフィール管理組合	267
第七砂町小学校（東砂3-21-5）		
16	ダイアパレス東砂自治会	104
17	東砂1丁目第二アパート自治会	66
18	東砂3丁目町会	1,600
19	東砂3丁目ハイツ自治会	322
20	cosmos21ザ・ガーデンズフォート	583
東砂小学校（東砂2-12-14）		
21	東砂1・2丁目町会	350
22	東砂2丁目団地自治会	1,150
23	東砂2丁目第三自治会	167
24	東砂2丁目第二団地1・2号館自治会	90
25	東砂第二団地自治会	177
26	東大島ハイライズ自治会	308
第二砂町中学校（東砂8-10-9）		
27	東砂葛西橋町会	1,038
28	セントラルグリーンハイツ管理組合防災部	312
29	東砂8丁目協和団地自治会	280
30	アルス南砂サルテ	96
31	ライオンズマンション南砂町	196

南砂地区

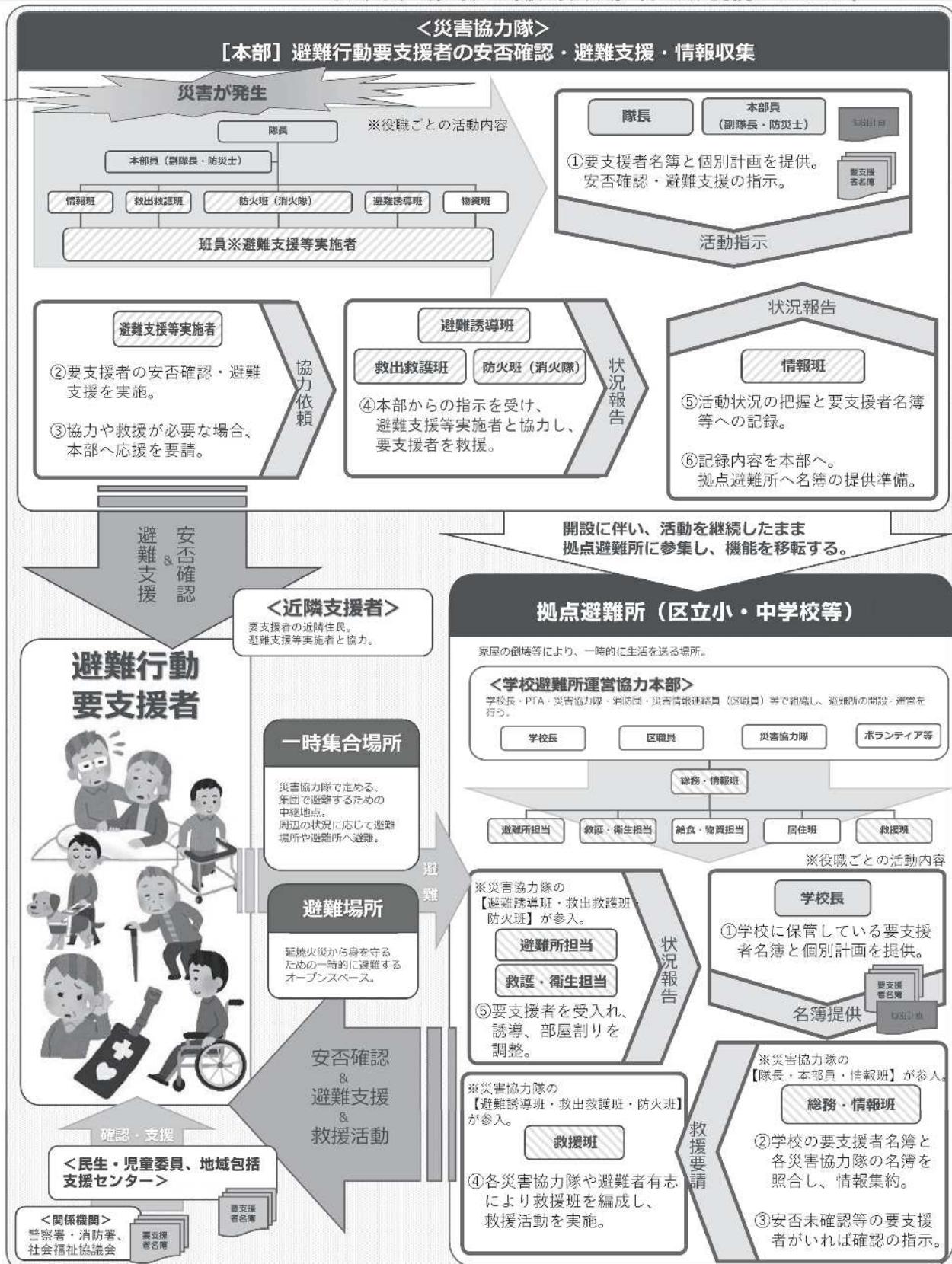
No.	災害協力隊名	世帯数
第三砂町小学校（南砂6-3-13）		
1	南砂5丁目金森町会	540
2	南砂5丁目団地自治会	600
3	南砂中央町会	1,093
4	南砂キャピタルコーナース自治会	140
5	都営南砂6丁目アパート1号館自治会	108
6	都営南砂6丁目第2アパート自治会	95
7	南砂7丁目住宅自治会	62
8	南砂公園ガーデニア自治会	70
9	ウェルフェアグリーン南砂自治会	108
10	エムステージ・ウエスティア	336

第四砂町小学校（南砂 2-13-18）		
11	都営南砂2丁目アパート自治会	165
12	東陽町公園ハイツ壱番館自治会	126
13	東陽町ガーデニア管理組合自治会	321
14	南砂2丁目町会	223
南砂小学校（南砂 2-3-21）		
15	南砂住宅自治会1号棟委員会	676
16	南砂住宅自治会5号棟委員会	364
17	南砂住宅自治会6号棟委員会	468
18	南砂住宅自治会7号棟委員会	403
19	フェイシア	170
第三砂町中学校（南砂 3-10-3）		
20	南砂3丁目団地自治会	420
21	南砂3丁目いなり団地自治会	230
22	南砂3丁目西町会	140
23	南砂3丁目みどり団地自治会	524
24	南砂町グリーンハイツ町会	499
25	南砂西4丁目町会	430
26	南砂4丁目団地自治会	377
27	南砂4丁目公社住宅自治会	261
28	新砂3丁目南部自治会	11
南砂中学校（南砂 2-3-20）		
29	南砂住宅2号棟自治会	559
30	南砂住宅自治会3号棟委員会	520
31	南砂住宅自治会4号棟委員会	338
32	南砂8号棟住宅管理組合	511
第二南砂中学校（南砂 1-2-18）		
33	南砂1・2丁目町会	1,600
34	都営南砂1丁目アパート自治会	121
35	トミンハイム南砂1丁目	95
36	プラウド東陽町ガーデンズ	110
37	NPS（ナイスパークステイツ東陽町仙台堀川公園）	132

資料14 [災害時編] 避難行動要支援者救援活動モデル（江東区モデル）

[災害時編] 避難行動要支援者救援活動モデル（江東区モデル）

※これは参考モデルです。災害の状況や地域の実情に合わせて適宜変更してください。
また、まずは身の安全と家族の安否確認・安全確保を優先してください。



[災害時編] 避難行動要支援者救援活動モデル（江東区モデル）

※これは参考モデルです。災害の状況や地域の実情に合わせて適宜変更してください。
また、まずは身の安全と家族の安否確認・安全確保を優先してください。

<災害協力隊の基本的な活動指針>

災害が発生

Step 1

自分の身を守り、家族の安否確認・安全確保を実施する。



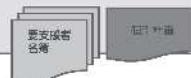
Step 2

自分が所属する災害協力隊が定める一時集合場所等に参集する。
(例：集会所・公園・区立小中学校等の前など)

Step 3

自分が所属する災害協力隊は要支援者名簿等を保管しているか？

※分からぬ場合は隊長等の役員に確認してください。



YES

NO

Step 4

要支援者の
安否確認や
避難支援の
体制を取る
ことができる
か？



YES

Step 5

拠点避難所(区立小中
学校等)の名簿等を
基に、避難者と協力
して救援班を編成する。



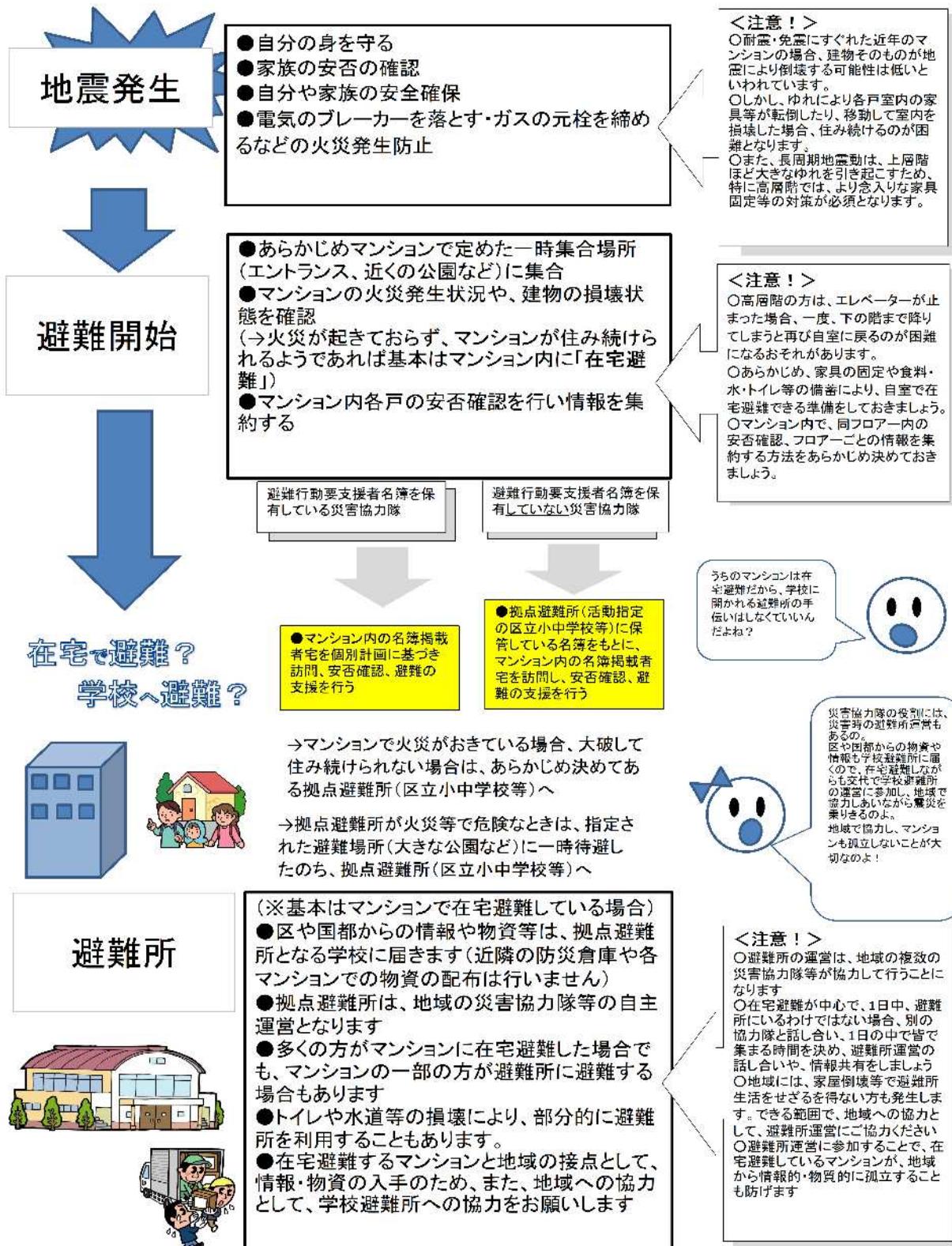
NO

Step 6

要支援者の安否確認・避難支援・救援活動に当たる。

資料15 マンション（高層住宅）等で「在宅避難」するときには・・・

マンション（高層住宅）等で「在宅避難」するときには…



資料16 被害状況報告用紙（第1号様式）

(第1号様式)

本表は災害発生後4時間以内に
報告ください（電話使用も可）

年 月 日現在

被 害 状 況 報 告 用 紙

協力隊名

隊長名

り災総数	戸数	戸	世帯数	世帯	人員	人	備考
人的被害	死 者		人				
	行 方 不 明		人				
住家の被害	全壊（焼）戸数		戸	世帯数	世帯	人員	人
	流失戸数		戸	世帯数	世帯	人員	人
	半壊（焼）戸数		戸	世帯数	世帯	人員	人
	浸水	床上 戸数	戸	世帯数	世帯	人員	人
		床下 戸数	戸	世帯数	世帯	人員	人
非住家の被害	全壊（焼）戸数		戸	流失戸数	戸	半壊（焼）戸数	戸
被 害 現 場 の 地 番							
応急措置経過報告又は要望事項							

資料17 被害状況報告用紙（第2号様式）

(第2号様式)

年 月 日現在

被 害 状 況 報 告 用 紙

協力隊名

隊長名

(1)

		戸 数	世帯数	人 員	被 害 金 額
全 壊 (燃)	戸	世帯	人	円	
流 失	戸	世帯	人	円	
半 壊 (燃)	戸	世帯	人	円	
床上 浸水	すでに減水した 分も含めたもの	戸	世帯	人	円
	現在浸水中のもの	戸	世帯	人	円

(2)

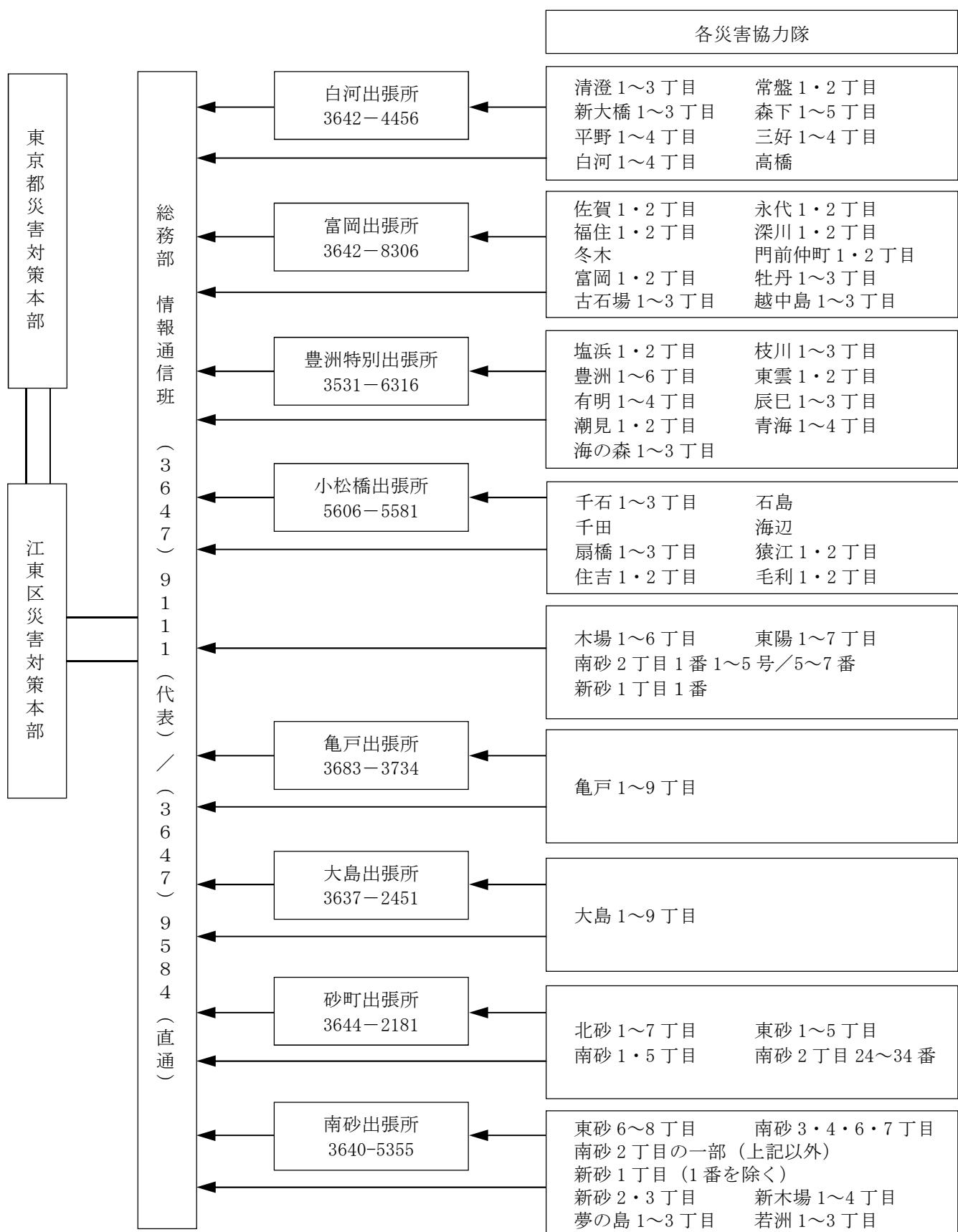
人的 被害	死 亡 者	人	食 料 要 す る の 給 与 も の を	世 带	世 带
	行 方 不 明	人		人員	人
	重 傷	人		左下部(3)の世帯人員を含める。	
	軽 傷	人			
寝 具 衣 料 品 の を	寝 具 を 全 部 失 つ た も の	人			
	衣 料 品 を 全 部 失 つ た も の	人			

(3)

(1) のうち指定避難所を除き一般住居等に避難しているもの
世帯数
人 員

備 考 (災害による被害概要)

資料18 総務部情報通信班に対する被害状況通報系統図



① 災害発生初期は、拠点避難所の災害情報連絡員に報告してください。

② 災害が沈静化し、被害の全容がおおむね明らかになったときは、区災害対策本部 総務部情報通信班へ報告してください。

資料19 貸出用防災DVDリスト

貸出窓口：区役所防災課（防災センター4階）

No.	対象	種別	タイトル	時間	内 容
01	こども	アニメ	山古志村のマリと三匹の子犬	45分	新潟県中越地震において、新潟県山古志村では多くの家屋が倒壊し、全村に避難命令が出されるほどの被害が発生しました。その被災地に取り残されながら強く生き抜いた犬の「マリ」と3匹の子犬たちの実話を基に、命の大切さや尊さを伝える、心温まる感動のアニメーションです。
04	こども	アニメ	タイムスリップ 1923	15分	発明好きのお祖父ちゃんが遺した自転車に乗っていた守は、地震のエネルギーで関東大震災の日にタイムスリップ。少年時代のお祖父ちゃんと出会い、町内の火事を皆の協力で消し止めたり、地震で注意すべきことを学んだりします。
05	こども	アニメ	稻むらの火	21分	1854(安政元)年、紀州有田郡広村を突然襲った津波から村人たちを救うために、収穫時期の稻むらに火を放って知らせた、浜口儀兵衛の実話に基づく感動の物語です。
06	こども	アニメ	じしんだ！ ミーちゃんのぼうさいくんれん	12分	猫のミーちゃんと大樹・大樹の両親は、“にゃんにゃん防災ランド”で地震についての教育を受けます。実際に地震の怖さを体験し、日頃の備えが大事だということを学びます。
10	中学生	実写	大地の変化 第2巻地震と地震にともなう現象	15分	変化し続ける地球、地下に歪みとして蓄えられた地球内部のエネルギーを放出する地震を学習。地震の揺れ、大きさ、地震波の伝わり方、地震が起きる訳、震源までの距離、マグニチュードと震度、また地震による土地の変化として、断層、隆起の仕組みを学びます。
11	中学生	実写	中学校理科 DVD 「地震と津波」 1 地震と津波	15分	地震の発生と地震による津波発生のメカニズムをシミュレーションし、津波が普通の波とは違うことや、津波の危険性を理解するとともに、日本での地震や調査研究を紹介。また、2004年12月に発生したスマトラ沖地震・津波発生のメカニズムを、シミュレーションにより理解します。
14	一般	記録映像	震災の記録（I）	26分	過去の大地震における記録映像です。 ① 1923(大正12)年：関東大震災（記録映像の断片） ② 1946(昭和21)年：南海大地震（ニュース映画） ③ 1948(昭和23)年：福井大震災（短編映画）
15	一般	記録映像	震災の記録（II）	28分	過去の大地震における記録映像です。 ① 1952(昭和27)年：十勝沖地震（短編映画） ② 1964(昭和39)年：新潟大地震（ニュース映画） ③ 1968(昭和43)年：十勝沖地震（ニュース映画） ④ 1974(昭和49)年：伊豆半島沖地震（ニュース映画）
17	一般	実写	地震・その時どうする！！	22分	様々な場所で地震に遭遇した場合の対処法と、大切な日頃の備えを具体的に解説します。
18	一般	実写	我が家の危機管理 1. 日頃の対策と心構え	15分	阪神・淡路大震災、新潟県中越地震を検証し、日頃の対策と心構えを、実例を通して分かり易く解説します。

No.	対象	種別	タイトル	時間	内 容
19	一般	実写	我が家の危機管理 2.被害者の体験から学ぶ	15分	新潟県中越地震発生後の新潟県山古志村を取材し、被害者の体験を通して災害時・災害後の重要な対策を導き出していくます。
23	一般	実写	水害発生～命を守る日頃の備え～	22分	まさかという場所で深刻な水害は起こっています。水害被害を防ぐためには、行政情報等を使いこなしながら行動することが大切です。この作品を通して、水害に対応するための意識のあり方を解説します。
27	一般	実写	外国人のための地震対策 地震!!どうする…	10分	言語や生活習慣等が異なり、地震の体験や知識がない都内在住外国人が、災害発生時にとるべき適切な行動を紹介。日本語・英語・中国語・韓国語を収録しています。
33	一般	実写	その時、あなたはどうする！緊急地震速報のしくみと心得	15分	緊急地震速報は、地震による強いゆれを事前にお知らせすることを目指す新しいシステムで、平成19年10月から一般向けの提供が始まっています。この速報の活用例の紹介のほか、この情報に接したときの心得を説明しています。
36	一般	実写	地震に備えて今やるべきこと 緊急地震速報が流れたらどうする？	23分	緊急地震速報や「高層難民」「帰宅困難者」など新しい問題を踏まえながら、地震対策について考えていく作品です。
37	一般	実写	地域で減災！あなたが力 みんなが力	24分	減災の基盤として何より重要なのが、私たち自身の当事者意識です。「自助」「共助」の大切さを示し、地域防災への関心と参加意欲を呼び起します。
38	一般	実写	地震だ！その時どうする？	18分	震災から自分を守る、また家族や地域で助け合うために必要な対策について解説します。
39	一般	実写	ふせごう－家具等の転倒防止対策－	21分	震災時には凶器にもなる家具の転倒に備え、防止対策を解説します。特典映像として防災度チェッククイズも収録。
40	子ども	実写	地震への備えが命を守る 緊急地震速報の音声が流れたら…	21分	大地震が起った場合に、こどもがその場所に応じて身を守る方法をクイズ形式で展開します。また、最近注目されている緊急地震速報への対応についても触っています。
41	子ども	アニメ	サル太郎 地震には負けないぞ！	15分	地震への知識や心構えは、幼児期の早いうちに身に付けさせることが大切です。動物たちを主人公にストーリーを開拓し、地震から命を守る方法を、想像力を働かせながら考えられる教材です。
42	一般	実写	Be Alive 首都直下マグニチュード7.3	19分	マグニチュード7程度の首都直下地震では、甚大な被害が想定されます。何をどうすれば自分たちが生き延びることができるかを、ある家族のドラマを通して学びます。
43	一般	実写	津波から生き延びるために知る・行動する	15分	東日本大震災やスマトラ沖地震では地震よりも津波による被害のほうが甚大でした。津波から生き延びるために正しい知識と行動を、明治時代の三陸沖地震を例に解説します。
44	一般	実写	もし今、地震が起きたら	19分	近年の地震被害に関する研究等をふまえ、今まで伝えられてきた地震等の心得が現在でも有効かどうかの検証と、今求められる地震時の心得、地震への備えを解説しています。

No.	対象	種別	タイトル	時間	内容
45	一般	実写	避難所の開設・運営 その時、皆さんの力が必要です	17分	地域の防災拠点としての避難所の役割、開設・運営の流れ、東日本大震災で得られた教訓などをわかりやすく解説します。地域の共助力を高めることを目的とした市民向けの防災・減災DVDです。
46	こども	実写	急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！	18分	積乱雲がもたらす「急な大雨」「落雷」「竜巻」などに対して、児童が自ら身を守る行動をとるための知識や意識を学ぶことを目的としています。
47	こども	アニメ	じしんがきたらどうする？むしむし村の防災訓練	12分	「むしむし村」の昆虫キャラクターたちが、教室で防災訓練を体験しながら、地震が起きた時の行動の仕方を学びます。
48	こども	実写	ナンデくんと学ぶ 地震と津波をしろうーじぶんの命を守るためにー	16分	地震と津波が起こるメカニズムや、緊急地震速報の仕組み、地震・津波が起きた時の行動の仕方を、CG映像等を用いて、小学生の「ナンデくん」と一緒に学び、解説していきます。
49	一般	実写	大地震発生！ －東日本大震災・阪神・淡路大震災から学ぶ－	18分	東日本大震災や阪神淡路大震災の映像、被災者の体験談から「本当に学ぶべき教訓」を探り、迫り来る大地震に備えるための作品です。
50	一般	実写	いざというときの応急手当 ～災害・事故・急病から命を救う～	42分	小さなケガの応急手当から、心肺蘇生法・AEDの使い方まで、わかりやすく解説しています。 DVD2枚組【第1巻 応急手当編 19分】【第2巻 AEDと心肺蘇生法編 23分】
51	一般	実写	まず命を守る備え 集合住宅・マンションの防災対策	22分	規模の違う2つのマンションの大地震に備える取り組みを通じて、マンション・集合住宅の自主活動のあり方を考えていく作品です。
52	一般	実写	熊本地震から学ぶ こんな対策があなたを救う	26分	熊本地震の大きな特徴を5つ挙げ、そこから学ぶことのできる教訓を、被害に遭われた方のインタビューや資料映像に加え、各分野の専門家による解説を交えて紹介しています。
53	一般	実写	大雨や台風から命を守るために！！	38分	一般的な水害リスクについての理解を深めるとともに、大雨や台風などからの命を守るためのポイントや早めに避難を行うことの重要性について解説しています。【ワークシートデータ付】
54	小学生	実写	大雨や台風から命を守るために！！	26分	水害クイズを通じて、一般的な水害リスクについての理解を深めるとともに、普段からの備えについて学びます。 【ワークシートデータ付】
55	一般	実写	君の命を守りたいー自助・共助～首都直下地震への備えー	115分	過去の地震から得た教訓を基に、私たちに今、何ができるのかを問いかける内容となっています。 【本編 20分】【事例集（11項目） 95分】
56	こども	アニメ	ズッコケ三人組のぼうさい教室 地震から身を守ろうの巻	14分	「ズッコケ三人組」のキャラクターとともに、地震が起きた時の命の守る行動、被害を未然に防ぐための工夫など、基本的な防災知識と防災行動を身につけていく教材です。
57	一般	実写	地震・水害から命を守る生き抜くための自助・共助	24分	災害に遭遇する家族の様子をドラマで描き、「自助」・「共助」の重要性、命を守る備えと行動を実感的にイメージさせます。いま必要とされる防災知識が満載の作品です。

No.	対象	種別	タイトル	時間	内容
58	一般	実写	災害時要援護者の支援 ともに生きのびるための 自助・共助	17分	災害時要援護者支援の取組みは、地域の共助を考える上での大きなテーマとなってきています。災害時、ともに生きのびるためには何が必要なのか。要援護者自身の自助と周囲の共助のあり方を見つめ直すための作品です。
59	一般	実写	迫りくる大地震に備える ～そのとき、その場所に 合った身の守り方をする ために～	26分	南海トラフ地震や首都直下地震といった大地震が、今後30年以内に高い確率で発生すると予想されています。様々な場所で地震に遭遇したときの身の守り方を学べる作品です。
60	一般	実写	ためらわず避難を！ 水害から命を守る備えと 避難行動	27分	毎年のよ发生する水害。自分のリスクを理解し、自分に合った避難行動を考え、行動計画を考えておくことが大切です。水害から命を守るために欠かせない対策を、わかりやすく解説していきます。
61	一般	実写	災害から一人の命も取り 残さないために 要配慮者の備えと避難行 動	27分	要配慮者の命を守るためにどう備え、どう行動すれば良いのか。また、要配慮者自身に求められること、地域の人たちにできることは何でしょうか。自助・共助の両面から具体的な方法を探っていきます。

江東区防災対策の現況について

令和5年6月 印刷物登録番号 (5) 16号

編集発行



印刷所

江東区

総務部危機管理室
防災課
江東区東陽 4-11-28
TEL. (3647) 9111

睦美マイクロ株式会社